



52.9.26 1-41 種人No.10  
 52.12. 1568 3 14 13  
 54.12.9 1684 1 110.20

整理番号	9
支庁名	

事業名	ワイスホルンスキー場 事業	通称	国設ニセコワイスキー場
位置	虻田 市 倶知安 村 字花園 倶知安営林署 倶知安事業区 17林班		
執行者	函館営林局長	都府 道県	区郡市 町 村
承 継	相統併 相統併 ニセコ高原観光株式会社 神 孝一	(東道施設のみ 譲渡) (ヒコッテ建庫跡地 庫、(不特定権のみ 譲渡)	承認 届出 55.11.12 第150号 承認 届出 56.1.12 第29号
認承 同意 既認	昭和46年10月29日 自然 第335号	計画決定 事業決定	55.8.21 第2128号 55.8.21 第2130号
敷地面積	25.20 ㎡	事業費	千円 土地所有地別 自己所有地 借地
規模構造 別紙のとおり			
管理経営方法	直営、一部を林野弘済会函館支部に委託。		
供用開始期限	変 更 期 限		
	第 号承認	第 号承認	第 号承認
備 考 昭和46.10.29同様の留売事項 リフト始終駅舎、リフトホール、ヒコッテ兼事務所及び庫庫の外観色彩については、地元 支庁長と充分協議のうえ施行すること。			

事業原簿

表

承認(認可)年月日・番号		昭和46年10月29日		管理番号		
国定公園名		ニセコ高原丹国定公園				
事業名		ワイスホルンスキー場				
位置	(起点)	虻田郡倶知安町字花園				
	(終点)	倶知安営林署 倶知安事業区 17林班				
執行者	(住所)					
執行者	(氏名)	函館営林局長				
概要	1. 敷地面積	25.20 ha	(S.46.10.29.自然第335号指令時)			
	2. 滑降面積	21.00 ha (4コース)				
	3. 索道	2基				
	4. 附帯施設	・ロッジ兼運営事務所 1棟 ・車庫 1棟・貯油庫・し尿浄化槽・給水施設・駐車場				
名称変更	届	年	月	日		
	出	年	月	日		
	出	年	月	日		
	出	年	月	日		
認可	①	自然第1501号	承	55年	11月	12日
		ニセコ高原観光株式会社(索道施設のみ)	認	年	月	日
推	②	自然第29号	届	55年	1月	12日
		神 孝一 (ロッジ、車庫、貯油庫、浄化槽のみ)	出	年	月	日
公園計画	保護計画	特別保護地区		第(3)種特別地域		普通地域
	利用計画	( ) 集団施設地区 ( ) 区		単独施設(スキー場)		
計画決定	55年8月21日北海道告示第2128号		審議会	年	月	日
事業決定	55年8月21日北海道告示第2130号		審議会	年	月	日
事業決定内容	事業名	ワイスホルンスキー場				
	事業地区間	(起点)				
		(終点)				
	施設の規模	距離	種			
事業区域面積						
その他		(収容人員等)				

\* 起終点が2以上ある場合は裏面に記入



別紙

(昭和46年10月29日 自然ホ335号)

当初

1. 敷地面積 25.20 ha

2. 滑降面積 21.00 ha

第1ヶ所(南側コース)

60~100m x 1.040m 0.6 ha

傾斜度 最大 22° 平均 13°30'

第2ヶ所(中央コース)

60~100m x 9.10m 5.46 ha

傾斜度 最大 22° 平均 15°20'

第3ヶ所(北側コース)

60~80m x 1.110m 0.66 ha

傾斜度 最大 18° 平均 12°40'

タッチコース

60m x 380m 2.28 ha

傾斜度 平均 10°

3. 索道 2基

第1リフト(乙種)

最上部標高 632.97m

標高差 116.50m

傾斜百長 L=534.01m

支柱 10基 擁壁105台

譲渡承認承認

昭和55年11月12日 自然ホ1501号 特檢

ニ七コ高原観光(株)の譲渡

第2リフト(乙種)

最上部標高 758.46m

標高差 119.00m

傾斜百長 L=427.12m

支柱 8基 擁壁81台

4. 附帯施設

・ヒュッテ兼 運営事務所 1棟

木造平屋建地下1階 屋根切妻鉄板葺

高さ 7.5m

1F 443.88m<sup>2</sup>

譲渡承認承認

昭和56年1月12日 自然ホ29号 特檢

神 聖 一 山 港 港

当初

事務室、ホール、<sup>在室</sup>食堂、<sup>在室</sup>厨房  
宿泊室、<sup>(4室)</sup>売店、<sup>(2)</sup>従業員室、便所  
管理人室、玄関

B1 224.37 m<sup>2</sup>

浴室、洗面所、乾燥室

便所、ボイラ室、物置

延床面積 668.25 m<sup>2</sup>

・車庫 1棟

木造平屋建 屋根片流鉄板葺

高さ 5.7 m

延床面積 149.76 m<sup>2</sup> (7.2m x 20.8m)

・貯油庫 1棟

コンクリートブロック造平屋建

屋根片流波型鉄板葺

高さ 3.10 m

延床面積 10.325 m<sup>2</sup> (1.75m x 5.90m)

・給水施設

簡易貯水槽(取水施設) 1ヶ所

引水管 L=360 m φ100mm

・L尿浄化槽 100人槽

9.800 m<sup>2</sup>

・駐車場 ~~105~~ 軒 (砂利敷)

譲渡承認

昭和56年1月12日自然斗29号

詳考一に港長

# 国営ニフスキー場施設配置図

## 森林存在場所

北海道新但知安町平花園

国有林但知安町禁区(225)竹林地

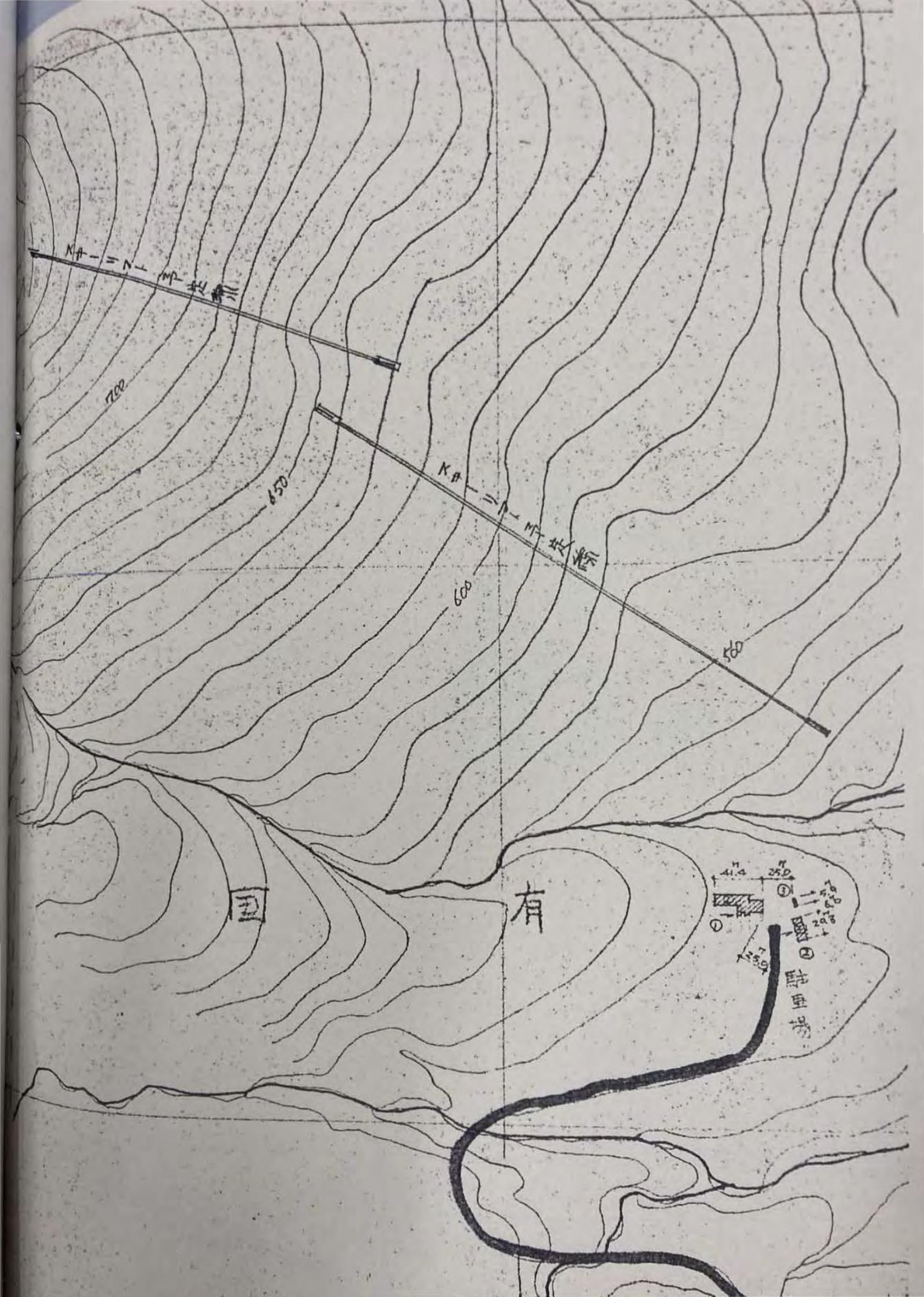
幅尺 5000

A3 → B4 道路

水源の保護区域

凡	例	施設用字
	固有林界	A ケレテ東
	保安林界	B リフト東
	スキー場区境界	C 駐泊場
	送電線路	D 駐車場
	引水路	E 倉庫跡
	國道(国道、線路)敷	F 道路界
	掘削路	
		林伐





K# - 1 - 1 竹坡徑

700

650

K# - 1 - 1 竹坡徑

600

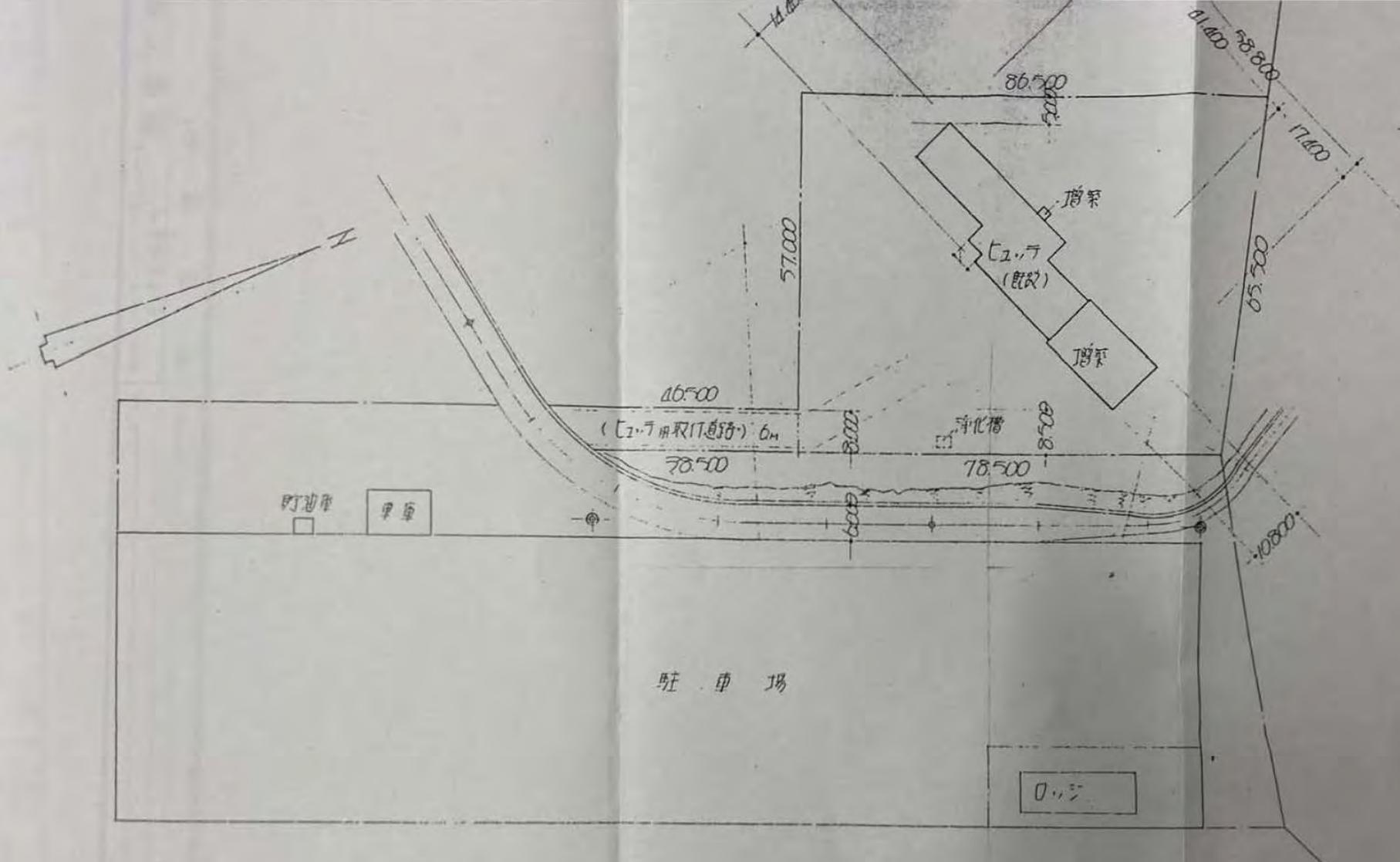
500

國

有



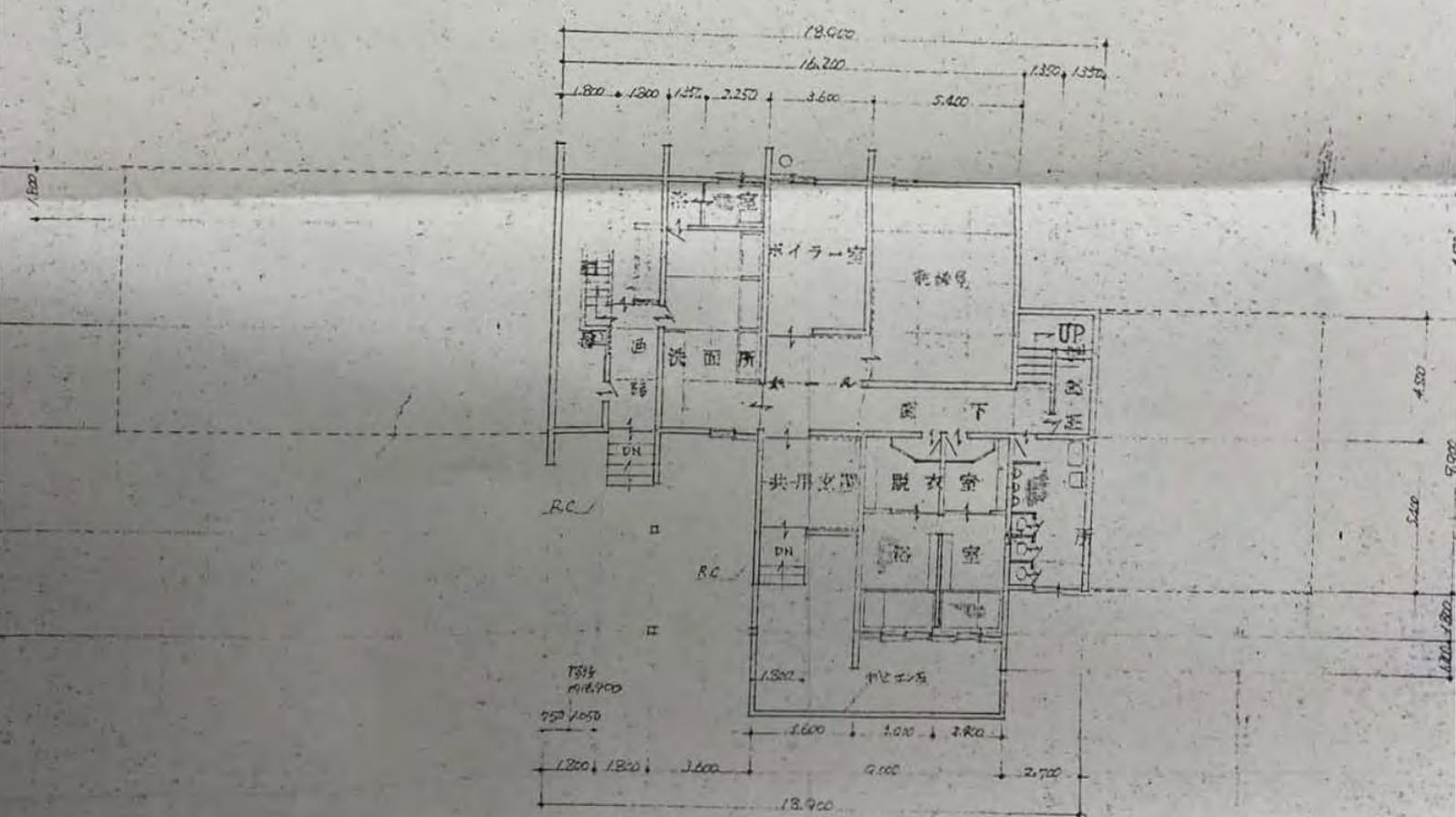
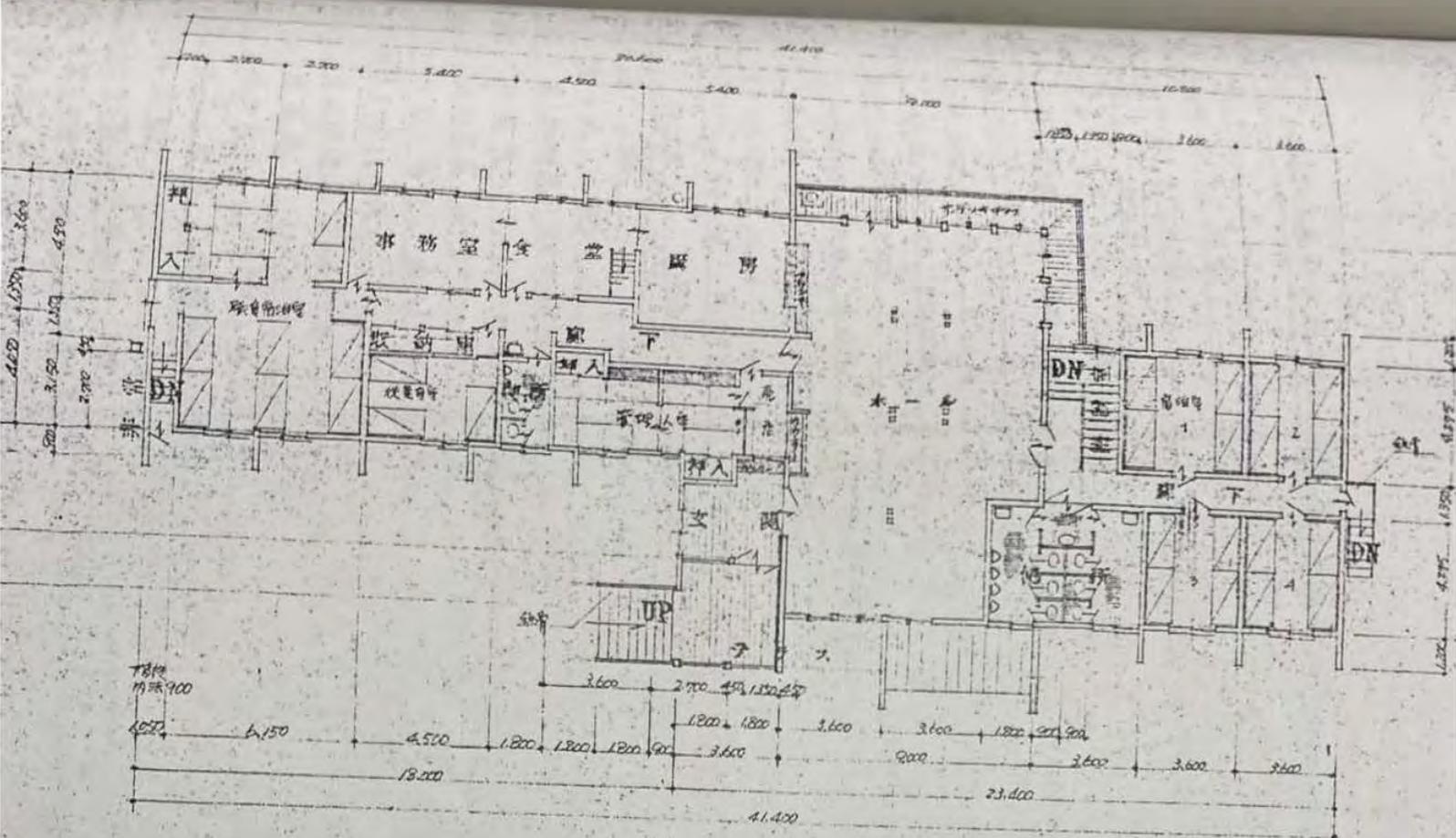
駐軍場



板取付造 駐車場埋設の字花崗 埋設管径許容 埋設管径区17 軒並  
 全面積 5,762.50 M<sup>2</sup>

	計画部分	計画以外部分	合計
建築面積	245.08	485.82	730.90
延面積	281.83	668.25	950.08
内訳	地下	224.37	224.37
	1階	99.96	577.44
	2階	187.92	187.92

工事名 二ツツワ「スマキ-場」コート  
 兼、建設事業の増築と模様



ニセコ・オアシス・スキー場・コミュニティセンター  
 新築工事設計図  
 平面図 1/200

A3→B4(縮小)

当初

変更後

1. 敷地面積 25.20 ha

2. 滑降面積 21.00 ha

第1ゲレンデ(南側コース)

60~100m x 1.040m 6.6 ha

傾斜度 最大22° 平均13°30'

第2ゲレンデ(中央コース)

60~100m x 910m 5.46 ha

傾斜度 最大22° 平均15°20'

第3ゲレンデ(北側コース)

60~80m x 1.110m 6.66 ha

傾斜度 最大18° 平均12°40'

タッチコース

60m x 380m 2.28 ha

傾斜度 平均10°

3. 索道 2基

第1リフト(乙種)

最上部標高 632.97m

標高差 116.50m

傾斜距離 L=534.01m

支柱 8基 搬器105台

第2リフト(乙種)

最上部標高 758.46m

標高差 119.00m

傾斜距離 L=427.12m

支柱 8基 搬器81台

4. 附帯施設

・ヒュッテ兼運営事務所 1棟

木造平屋建地下1階 屋根切妻鉄板葺

高さ 5.6m

1F 443.88 m<sup>2</sup>

変更なし

55.11.12

二七〇高原観光(株) 謹啓

4. 附帯施設

・ヒュッテ兼運営事務所 1棟

木造2階建地下1階 屋根切妻鉄板葺

高さ 9.6m

1F 537.84 m<sup>2</sup>

56.1.12

当初・変更前

事務室、ホール、従業員食堂、厨房  
宿泊室(4室)、売店、従業員室(2室)  
便所、管理人室、玄関

B1 224.37 m<sup>2</sup>

浴室、洗面所、乾燥室  
便所、ボイラー室、物置

延床面積 668.25 m<sup>2</sup>

・車庫 1棟

木造平屋建 屋根片流鉄板葺

高さ 5.7 m

延床面積 149.76 m<sup>2</sup> (7.2m x 20.8m)

・貯油庫 1棟

コンクリートブロック造平屋建

屋根片流波型鉄板葺

高さ 3.10 m

延床面積 10.325 m<sup>2</sup> (1.75m x 5.90m)

・給水施設

簡易貯水槽(取水施設) 1ヶ所

引水管 L=360m φ100mm

・L尿浄化槽 100人槽

・駐車場 1.05畝(砂利敷)

~~当初~~・変更後

ホール、従業員食堂、厨房、宿泊室(9室)  
売店、従業員室(3室)、便所  
管理人室、玄関

2F 187.92 m<sup>2</sup>

事務室、職員宿泊室(8室)  
休養室、便所

B1

} 変更なし

延床面積 950.13 m<sup>2</sup>

56.1.12

神考-1 建築

} 変更なし

(今回協議)

ビュッテ兼運営事務所の増築

増築面積(延床面積) 281.88 m<sup>2</sup>

木造2階建 屋根切妻鉄板葺





整理番号	
支庁名	

事業名	ワイスホルン スキー場 事業	通称	国設ニセコワイススキー場
位置	虻田 <sup>(郡)</sup> 市 倶知安 <sup>(町)</sup> 字花園		倶知安営林署 倶知安事業区 17林班
執行者	神 孝一	都府道県	区郡市 町 村

承認 継	譲渡 相合併 譲相合併	函館営林局から譲受	(ヒュッテ、車庫、貯油庫、浄化槽等)	承認届出	56.1.12 第29号
				承認届出	56.1.24

承認 可認	昭和46年10月29日	計画決定	第 号
	自然 第335号	事業決定	第 号

敷地面積	5.362.50 m <sup>2</sup>	事業費 (譲渡価格)	千円	土地所有地別	自己所有地 借地
------	-------------------------	---------------	----	--------	-------------

規模構造  
別紙のとおり

平成2年11月19日 自然第1605号指令で  
廃止承認 (宿舎事業に変更のため)

管理経営方法	
供用開始期限	変 更 期 限
	第 号承認 第 号承認 第 号承認 第 号承認

備考

自然第1605号指令



神 孝 一

平成2年10月31日申請のニセコ積丹小樽海岸自然公園  
の廃止は、自然公園法施行令（昭和32年政令第29  
8号）第21条において準用する同令第11条の規定により、承  
認します。

平成2年11月19日

北海道知事 横路 孝 弘



(保健環境部自然保護課公園計画係)

固定公園事業~~休止~~（~~廃止~~）承認申請書

自然公園法施行令第21条（~~及び20条~~）の規定により準用する第11条の規定により、固定公園事業を~~休止~~（~~廃止~~）したいので、次のとおり申請します。

平成2年10月31日

申請者の住所

氏名

神

孝

北海道知事

横路孝弘 殿

認可（承認）を受け た年月日及び番号	（当初） 昭和46年10月29日 自然第335号指令 （ <del>再掲</del> ） 昭和56年1月12日 自然第29号指令
固定公園事業 の 種 類	ワイスホルンスキー場事業 （ヒユッテ ワイスホルン）
<del>休止の範囲</del>	
<del>休止の予定期間</del> （ <del>廃止の予定期日</del> ）	承認の日
<del>休止</del> （ <del>廃止</del> ）を 必要とする理由	ワイスホルン宿舎事業に変更するため
備 考	同日付にて宿舎事業の執行認可申請書提出済。

整理番号 311  
 二セコ山麓観光(株) 二セコ山麓観光(株)

事業名	ワイホルクスキー一場 事業		通称	国設ニセコワイスキー一場
位置	虻田 <sup>(郡)</sup> 市 倶知安		町	村字花園 倶知安営林署 倶知安事業区 17林班イ小班
執行者	ニセコ高原観光株式会社		都府道	区郡市 町 村
承認	譲相合併	函館営林局から譲受 (索道施設等)	承認届出	55.11.12 第150号
	譲相合併		承認届出	第 号
認可	昭和46年10月29日	計画決定	第 号	
可認	自然第335号	事業決定	第 号	

敷地面積	15.083 m <sup>2</sup>	事業費 (建設価格)	千円	土地所有別	自己所有地 借地
------	-----------------------	------------	----	-------	----------

規模構造 索道 2基

第1リフト (乙種)

最上部標高 632.97 m

標高差 116.50 m

傾斜距離 L=534.01 m

支柱 10基 搬器 105台

第2リフト (乙種)

最上部標高 758.46 m

標高差 119.00 m

傾斜距離 L=427.12 m

支柱 8基 搬器 81台

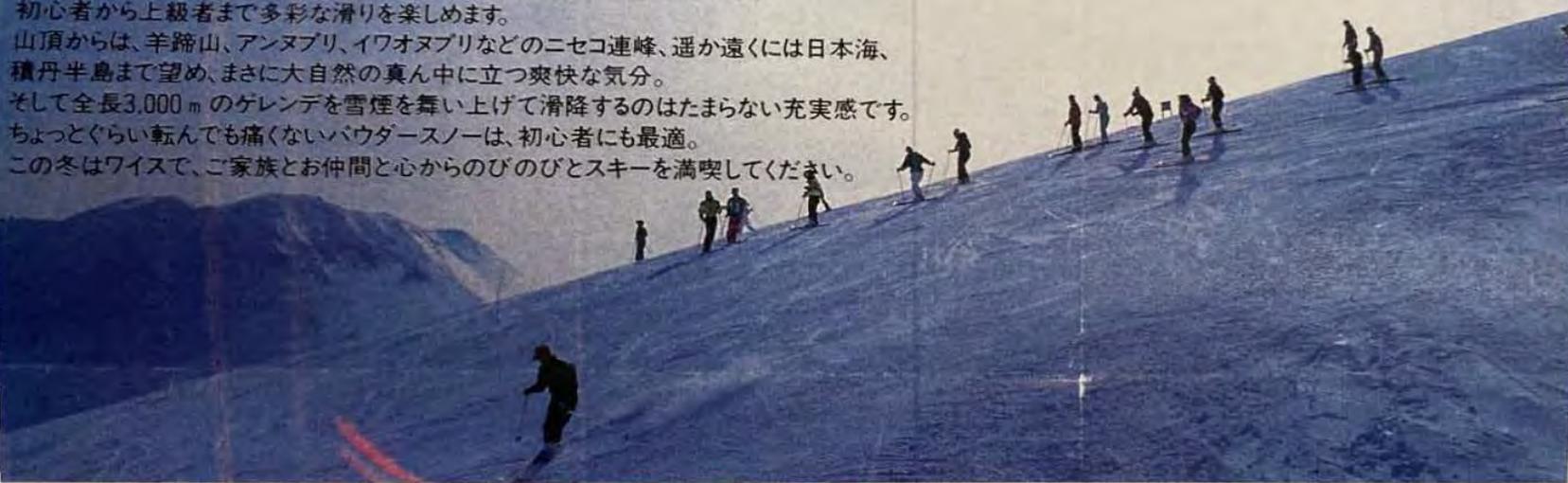
管理経営方法	
供用開始期限	変 更 期 限
	第 号承認 第 号承認 第 号承認 第 号承認

備考 48.6.19付自然812号執行認可(ニセコ山麓観光開発公社) 第1-3リフト

ワイホルク  
ニセコ高原観光

# 気分も弾むパウダースノー！ ファミリーで楽しむならニセコワイズ。

ニセコ連峰のひとつ、ワイズホルンを包み込むように広がるニセコワイズスキー場。  
立ち木の少ない雄大な丘陵にバリエーション豊かなコースをレイアウトし、  
初心者から上級者まで多彩な滑りを楽しめます。  
山頂からは、羊蹄山、アンヌプリ、イワオヌプリなどのニセコ連峰、遥か遠くには日本海、  
積丹半島まで望め、まさに大自然の真ん中に立つ爽快な気分。  
そして全長3,000mのゲレンデを雪煙を舞い上げて滑降するのはたまらない充実感です。  
ちょっとぐらい転んでも痛くないパウダースノーは、初心者にも最適。  
この冬はワイズで、ご家族とお仲間と心からのびのびとスキーを満喫してください。



## RODGE WHITE WEISS ロッジ ホワイトワイズ



滑りの後の疲れを優しく解きほぐすのがロッジ  
ホワイトワイズ。ひと滑り終えて熱いコーヒーでほっ  
と一息。お昼はたっぷりのランチで腹ごしらえ。  
和やかな雰囲気です。スキーヤーを迎えます。宿  
泊施設を備えていますのでお仲間とのスキー  
旅行に、またスキー合宿にも最適。どうぞお気軽  
にご利用ください。



### ■宿泊料金

種類	大人	小人	備考
1泊2食付	5,800円	4,700円	
スキーバック リフト乗り放題	7,700円 6,700円	6,300円 5,500円	土曜日・祝日前日 12/29-1/3 平日

“白山”を意味する“ワイズホルン”。スイスのワイズ州にちな  
んで付けられたその名の通り、ヨーロッパのスキーリゾート  
を思わせる壮大な景観が広がります。



■概要 ワイズスキー場  
リフト5基、12月10日～4月2日まで



### ■レンタルスキー料金

種別	4時間	6時間	1泊2日
一式	3,000円	3,900円	6,400円
板	2,200円	2,600円	4,200円
ブーツ	1,600円	1,900円	3,400円
ポール	600円	800円	1,300円

### ■リフト料金

券種	大人	小人	備考
1回券	220円	170円	
回数券(12回)	2,200円	1,700円	
半日券	1,800円	—	午前券 8:30~12:30 午後券 12:30~16:30
特別半日券	2,200円	1,700円	10:00~15:30
1日券	2,700円	—	8:30~16:30
シーズン券	26,000円	16,000円	

# NISEKO TOKYU RESORT NISEKO WEISS



初級 中級 上級

コース名	特長
1 ジョブノーリコース	幅が広く、斜度は平均しており、最も滑りやすいワイス一番のゲレンデです。
2 ダヌーザークурс	無樹林で自由なシュプールが描けるコース。眼下には羊蹄山・ニセコ連峰が。
3 パウダークурс	緩急変化があり、急斜面に挑戦する前の足ならしに最適なコースです。
4 チャレンジコース	コース中間にワイスで一番の急斜面があり、一度は挑戦したいコースです。
5 オールドボーイコース	オールドボーイ大会の大回転が毎年開催されているコースです。
6 ホルンコース	初心者でも安心して滑れる広々とした緩斜面のコースです。
7 ガルトマンコース	有名選手を育てた名門コース。平均した斜度でジュニア大会も開催されます。
8 レーシングコース	ポール練習に最適なコースで、シーズン中いつでも練習が可能です。

\*ジョブノーリ・ダヌーザー・ガルトマンの3コースは、サンモリッツ市長に命名していただきました。

## リフト概要(総延長3,130m)

- 第1リフト ..... 760m
- 第2リフト ..... 620m
- 第3リフト ..... 740m
- 第4リフト ..... 570m
- 第5リフト ..... 440m

ニセコワイススキー場  
 ロッジホワイトワイス  
 ニセコ東急リゾート株式会社  
 〒044 北海道虻田郡倶知安町花園96

お申込み  
 お問合せ ☎ (0136) 22-1732

ワイスホルン  
 (1,046m)

ヒュッテ  
 ワイスホルン

ロッジホワイトワイス

ワイス高原温泉  
 山荘緑館

# バリエーション多彩な8コース

別記第4号様式 (第3, 2, (2)関係)  
事業原簿

表

承認(認可)年月日・番号	昭和48年6月19日		整理番号	
国定公園名	ニセコ積丹海岸 小樽海国定公園		自然(林一政)	第812号
事業名	ワイスホルンスキー場			
位 (起点)				
置 (終点)				
隊 (住所)				
行 (氏名)	ニセコ山系観光開発公社			
概	1. 索道 3基 2. 付帯施設 ロッジレストハウス 1棟			
名	ニセコワイス観光株式会社 (53.8)	届	年	月 日
称			年	月 日
更			年	月 日
更		出	年	月 日
設	東京都千代田区丸の内3丁目10-1 (自然第1401号)	承	53	年 11月 27日
設	ニセコ高原観光株式会社	認	年	月 日
承		届	年	月 日
駐		出	年	月 日
公園計画	保護計画	—特別保護地区—		第(3)種特別地域
	利用計画	—普通地域—		
		( ) 集団施設地区 ( ) 区		単独施設 (スキー場)
計画決定	S. 55年8月21日北海道告示第2128号	審議会	年	月 日
事業決定	S. 55年8月21日北海道告示第2130号	審議会	年	月 日
事業決定内容	事業名	ワイスホルンスキー場		
	事業地区間	(起点)		
		(終点)		
施設の規模	距離	種		
	事業区域面積			
	その他			
	(収容人員等)			

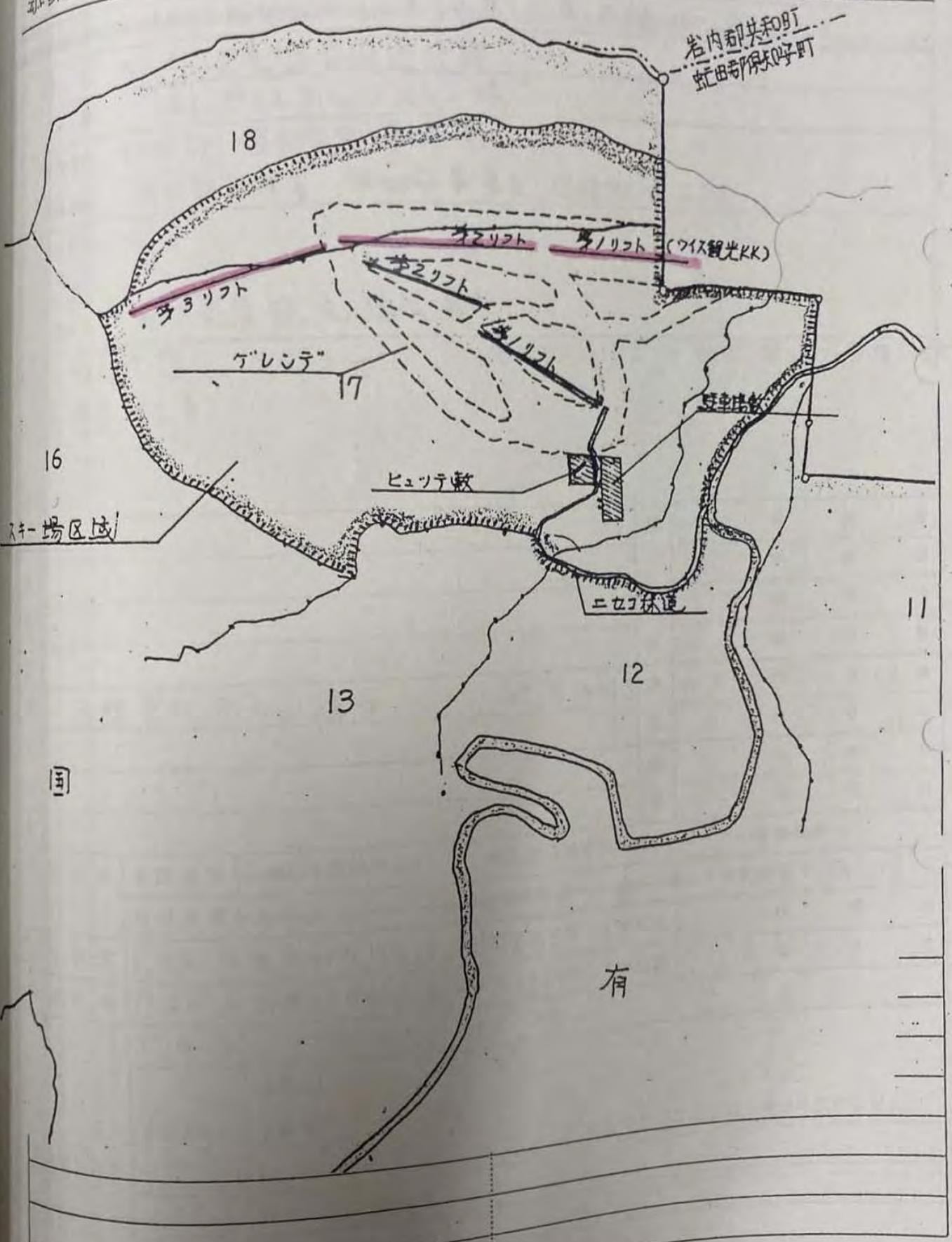
\* 起終点が2以上ある場合は裏面に記入

裏

地形地図

S=1/20,000

函館管林支局執行  
(昭和54年12月17日付自然第1684号指令時点図面)



国

有

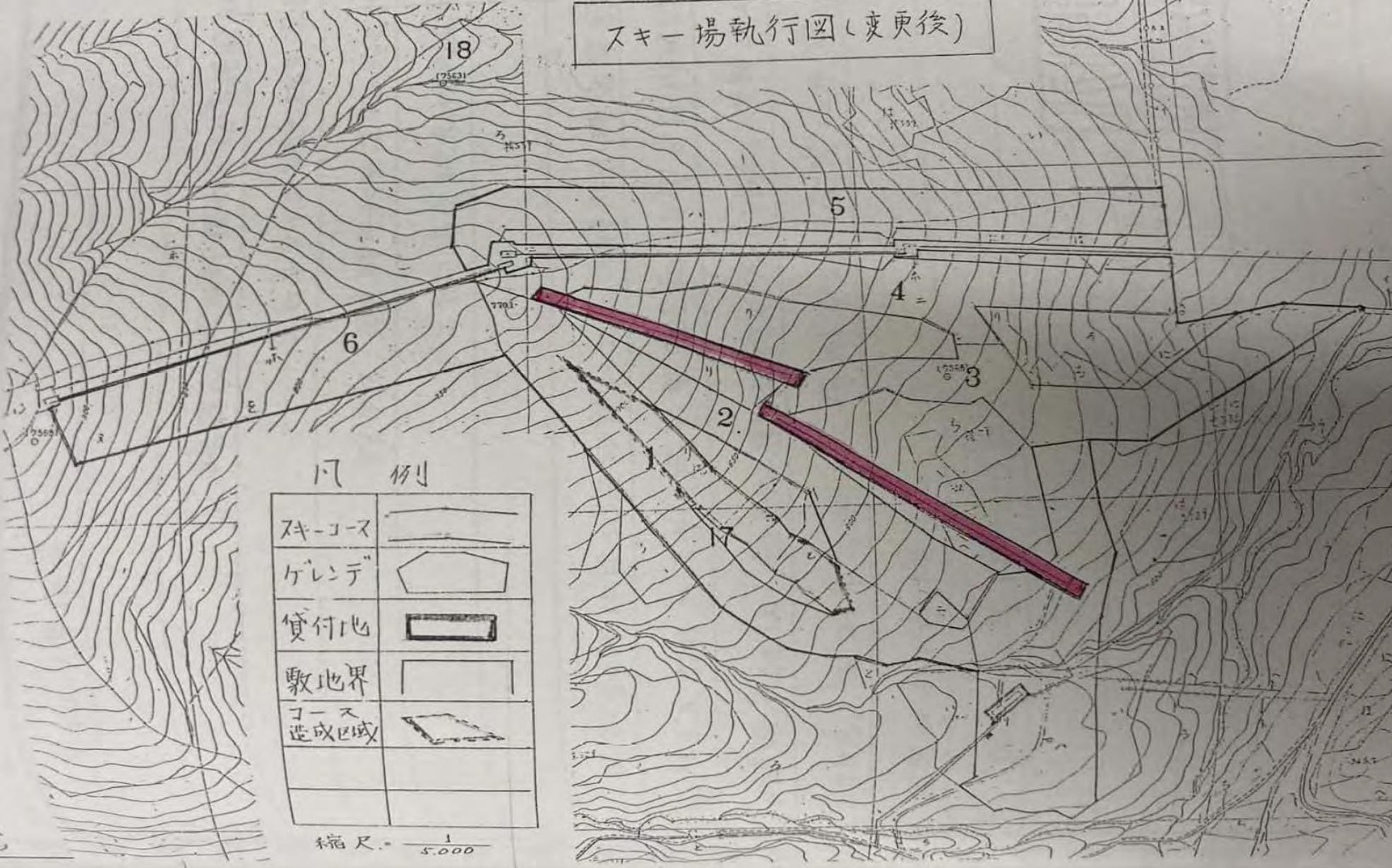
承認(認可)年月日・番号	昭和46年 10月 29日		整理番号	
国定公園名	ニセコ、釧路丹崖 国定公園		自然(林一政) 第 335号	
事業名	ワイスホルンスキー場			
位置 (起点)	虻田郡 倶知安町 字花園			
位置 (終点)	倶知安官林署 倶知安事業区 18林班イ小班			
位置 (住所)				
事業者 (氏名)	ニセコ高原観光株式会社			
概要	1. 敷地面積 15,083 m <sup>2</sup> (S.55.11.12付自然第1501号指令時) 2. 索道 2基			
名称変更		届出	年 月 日	
譲渡	函館官林局から譲受	承認	S.55 年 11 月 12 日	自然第1501号
承継		届出	年 月 日	
公園計画	保護計画	特別保護地区		第(3)種特別地域
	利用計画	( ) 集団施設地区 ( ) 区		—普通地域— 単独施設 (スキー場)
計画決定	S.55 年 8 月 21 日	北海道 告示第 2128号	審議会	年 月 日
事業決定	S.55 年 8 月 21 日	北海道 告示第 2130号	審議会	年 月 日
事業決定内容	事業名	ワイスホルンスキー場		
	事業地区間	(起点)		
		(終点)		
	施設の規模	距離		
		事業区域面積		
		その他		
		(収容人員等)		

\* 起終点が2以上ある場合は裏面に記入

S = 1/10,000

班班地圖：昭和58年8月26日自然第1164号指令時で整理

# スキー場執行図(変更後)



## 凡例

スキーコース	
ゲレンデ	
貸付地	
敷地界	
コース造成区域	

縮尺 = 1/5,000

(洋半けい紙)

自然第1401号指令

譲渡人 虻田郡倶知安町字花園96番地

ニセコワイス観光株式会社

譲受人 東京都千代田区丸の内3丁目1-1

ニセコ高原観光株式会社

昭和53年10月30日申請のニセコ積丹小樽海岸国定公園  
ワイスホルンスキー場事業(昭和48年6月19日付け認可)  
の譲渡承継は、自然公園法施行令(昭和32年政令第  
298号)第21条において準用する同令第12条第1項の  
規定により承認する。

昭和53年11月27日

北海道知事堂垣内尚



固定公園事業  
譲渡承継承認申請書

自然公園法施行令第12条第1項の規定  
により、固定公園事業者たる地位を譲渡に  
より承継したるため、次のとおり申請します。

昭和53年10月30日

譲渡人、 蛇田郡伊佐町花園9番地  
ニセコワイ親光株式会社  
代表取締役 佐原 亨

譲受人、 東京都千代田区文の内3-1-1  
ニセコワイ親光株式会社  
代表取締役 佐原 亨

北海道知事 堂垣内尚弘 殿

認可(承認)を受けた年月日及び番号	昭和48年6月19日 自然才812号指令
国定公園事業の種別	二セコ積丹小樽海岸国定公園内 ワイスキー塔事業
譲渡にかかると国定公園事業の種別	認可を受け執行中の国定公園事業の全部の範囲
譲渡価格	 (別紙内訳のとおり)
譲渡の予定期日	昭和55年11月20日
譲渡を必要とする理由	別紙内訳理由書のとおり
備考	認可に際し付された条件はすべて承継するものとする。

添付書類

1. 譲渡に関する契約書(実)
2. 譲渡価格の明細書
3. 譲受人の定款、登記簿謄本
4. 譲渡人の譲渡に関する議事録
5. 譲受人の譲受に関する議事録

譲渡

ニセ  
総務

一シ

に。

向

一

117

基

61

の

立

報

り

多

、

、

、

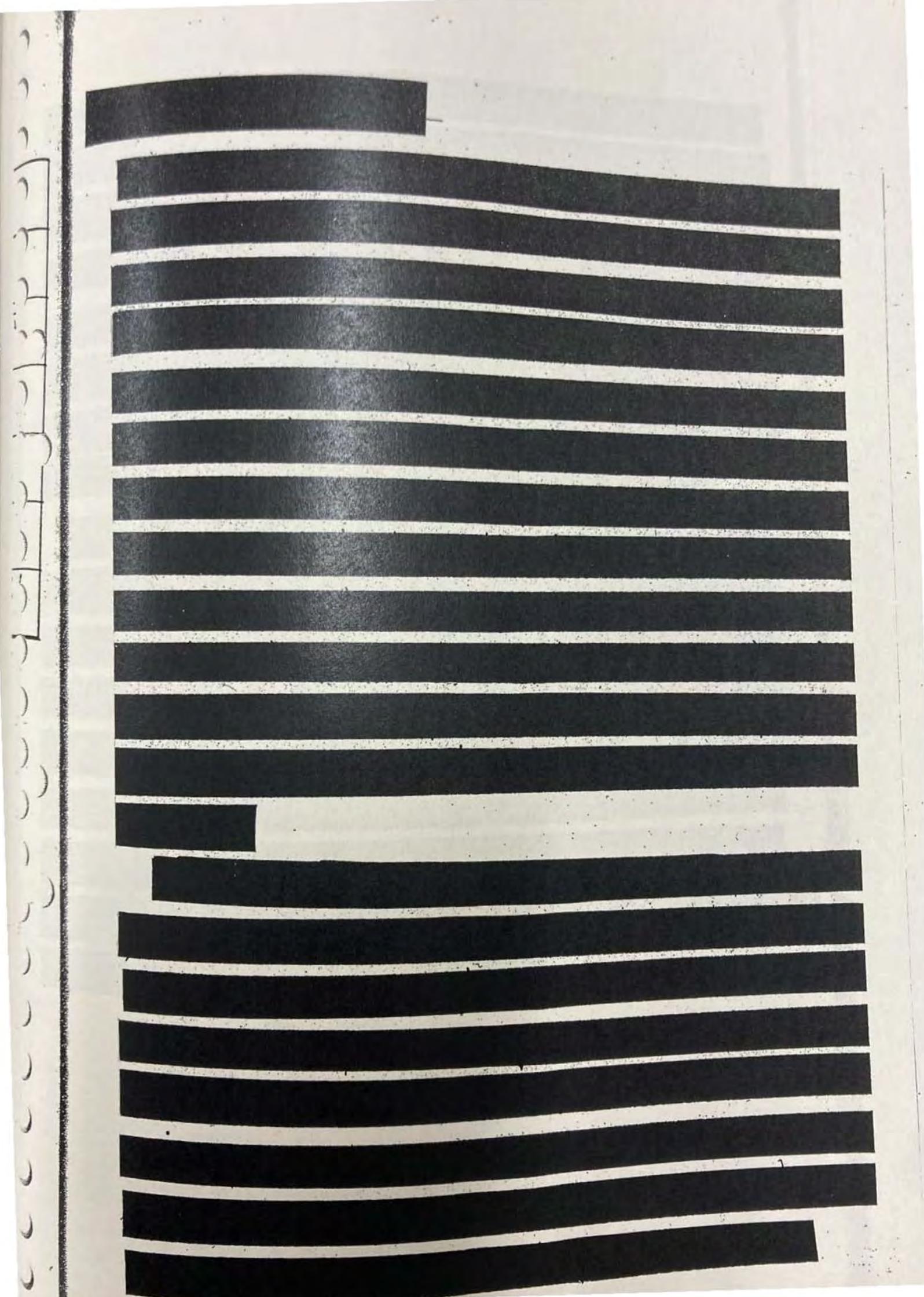
、

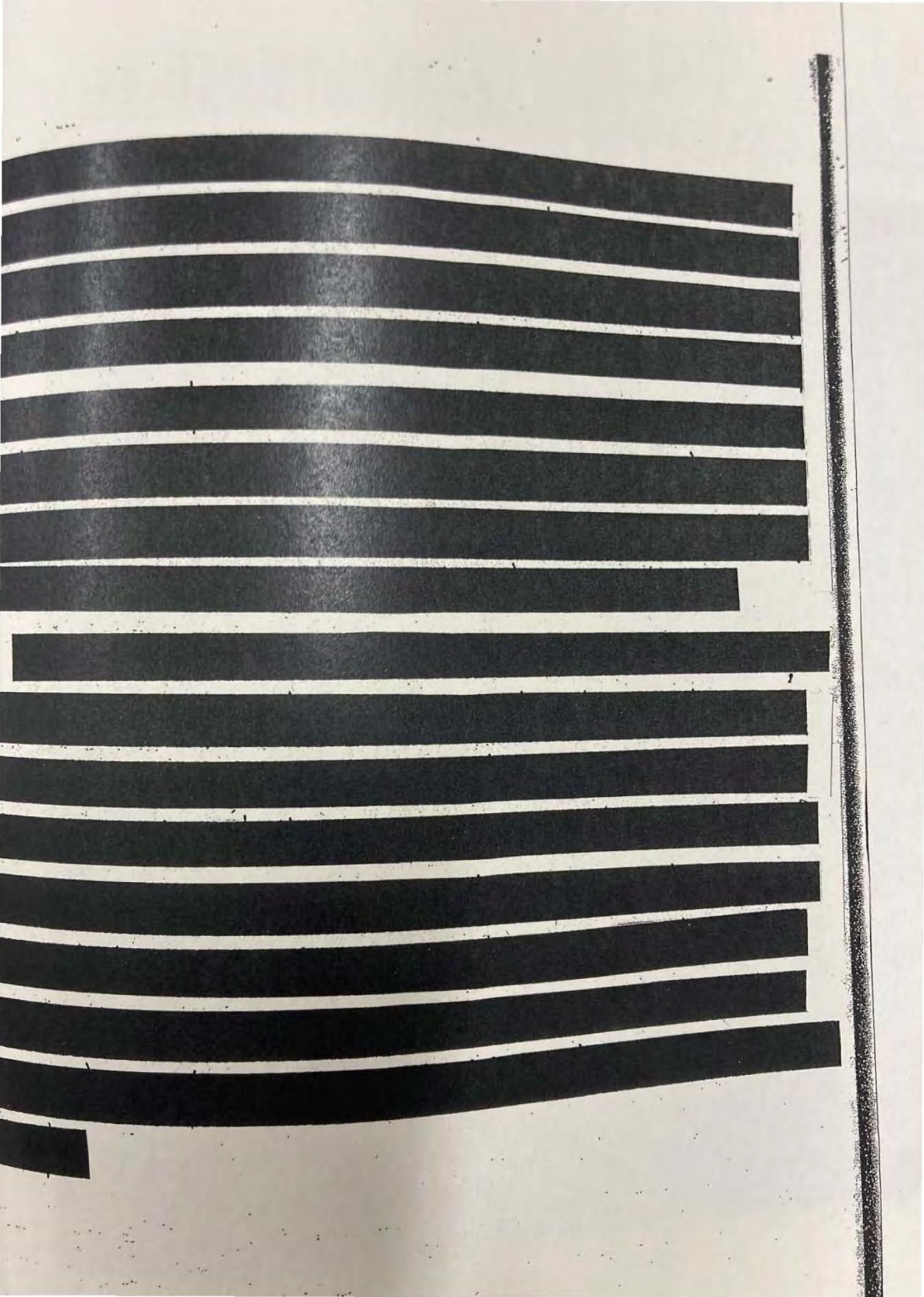
、

、

、

、

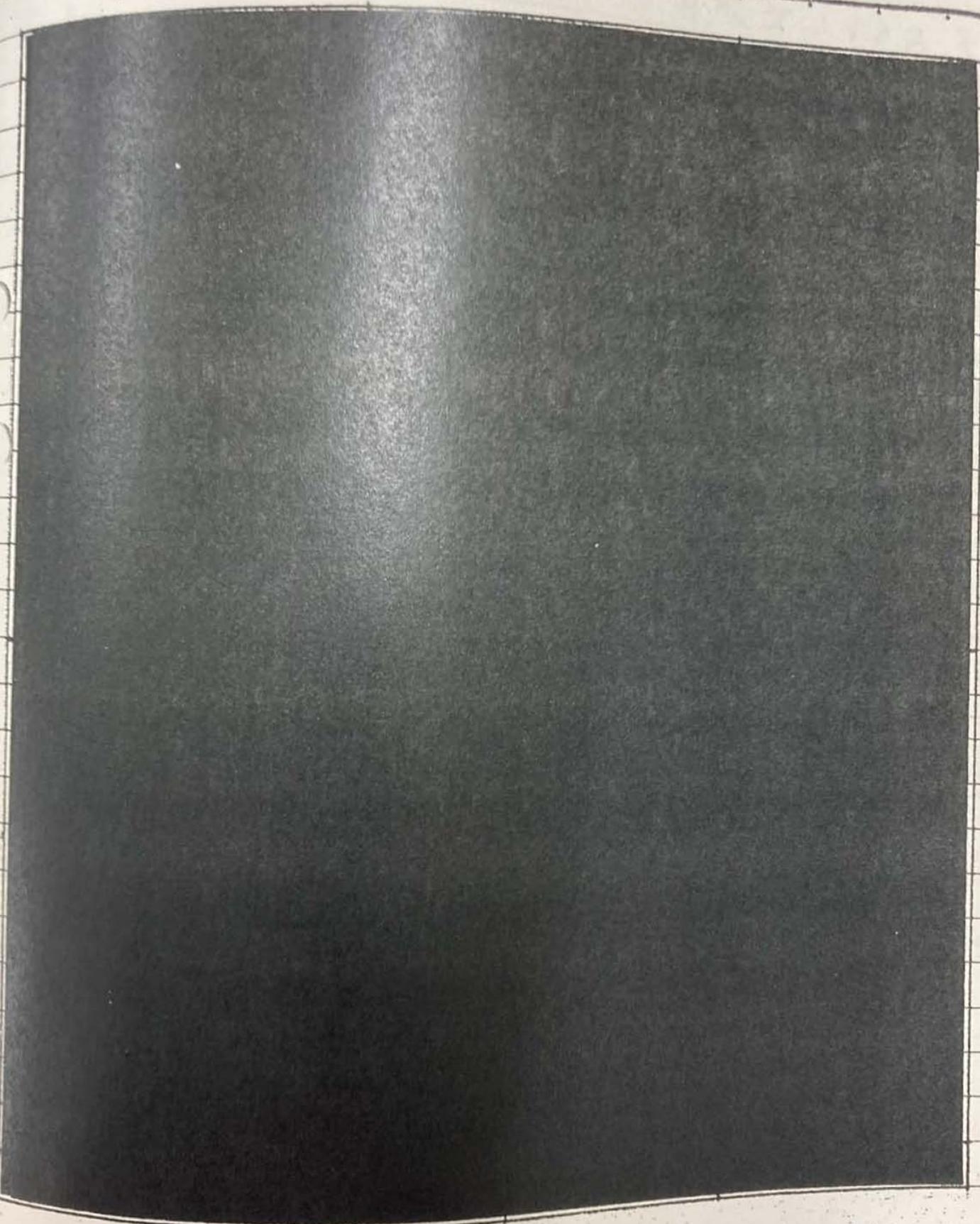




譲渡価格の明細書

Faint horizontal lines at the bottom of the page, possibly indicating a continuation of the table or a footer area.

No. \_\_\_\_\_



10/10/10

10/10/10

10/10/10

10/10/10

(洋半けい紙)

自然才 1.684 号

昭和54年12月17日

函館管林支局 長 殿

北海道知事 室垣内 尚



ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイルドスキー場

執行協議について

昭和54年11月30日付け54函管第587号の根議のあった  
このことについては、異存ありません。

(生活環境部自然保護系公園計画係)

# 1. 調書

認可(承認)を受けた年月日及び番号	昭和46年10月29日付 自然才335号 昭和48年9月28日付 自然才1329号		
国立公園事業の種類	国設ニセコウンスキー場事業 (ウインホルスキー場事業)		
変更の内容	事項	変更前	変更後
	施設の位置	虻田町 倶知安町 字花園 倶知安事業区 17林班	全左
	施設の規模及び構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スキーリフト2基 (キリト 535m キ2 " 434.35m)</li> <li>○ 出札所 3棟</li> <li>○ 監視所 1棟</li> <li>○ ヒュッテ 1棟</li> <li>○ 車庫 1棟</li> <li>○ 貯油庫 1棟</li> </ul>	全左
	施設の管理又は経営方法の概要	リフト 国の直営 (2基) ヒュッテ 林野弘済会民営委託 へ委託 附帯工作物及び車庫・貯油庫は国の管理	リフト及び附帯工作物ニセコ高原観光局へ貸付 ヒュッテ・車庫・貯油庫 神工業へ貸付
変更を必要とする理由	国設ニセコウンスキー場は、昭和46年に設置し、国の直営事業として実施してきたが、直営による運営は、ニ4以上継続するに於て困難となったことから、当面、諸施設を民間に貸し付け運営させようとするものである。		

備考

借受人住所・氏名

(1) リフト及び附帯工作物

東京都千代田区丸の内3-1-1  
ニセコ高原観光株式会社  
代表取締役 佐原 亨

(2) ヒュッテ及び車庫・貯油庫

神工業 神孝一

貸付予定期間

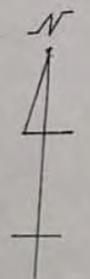
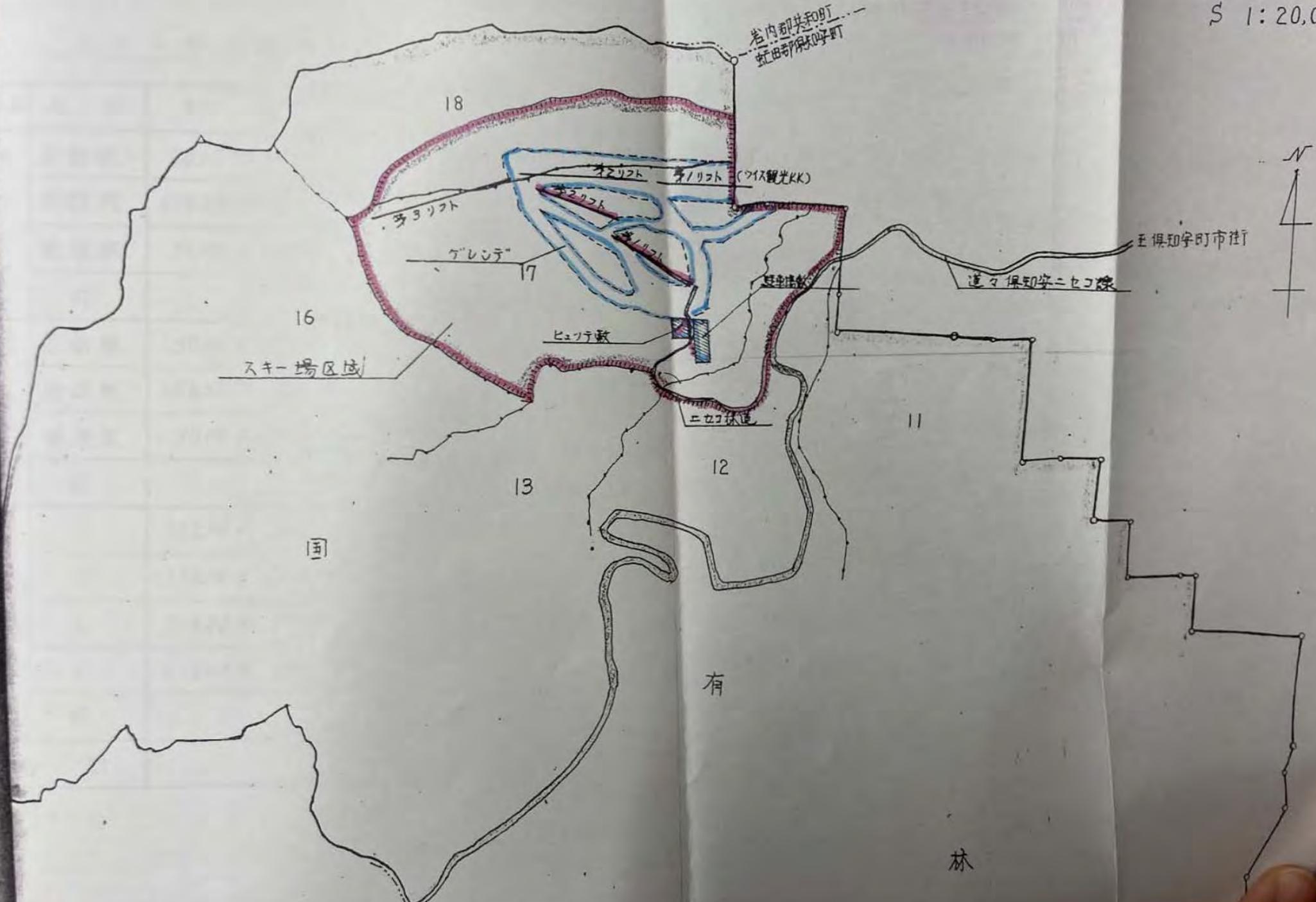
自 昭和54年12月  
至 昭和55年6月

ヒュッテ委託解約関係

従前ヒュッテ運営を委託していた木野弘  
清会函館支部長とは昭和54年9月30日  
をもって解約を行っている。

# ニセコワイススキー場施設配置図

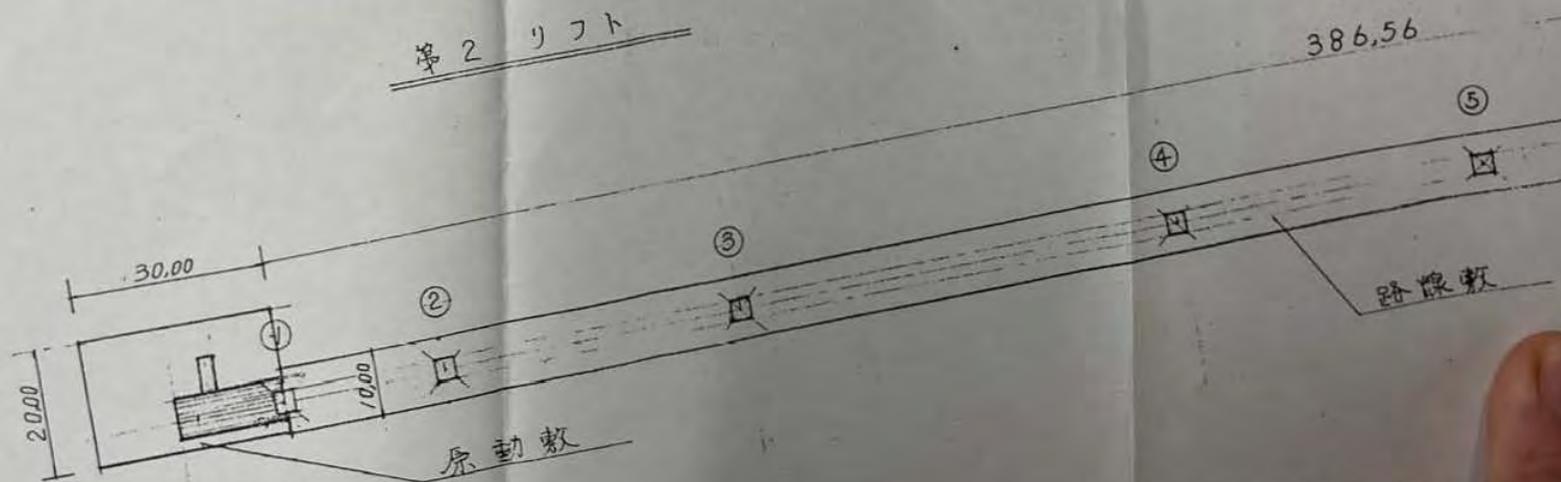
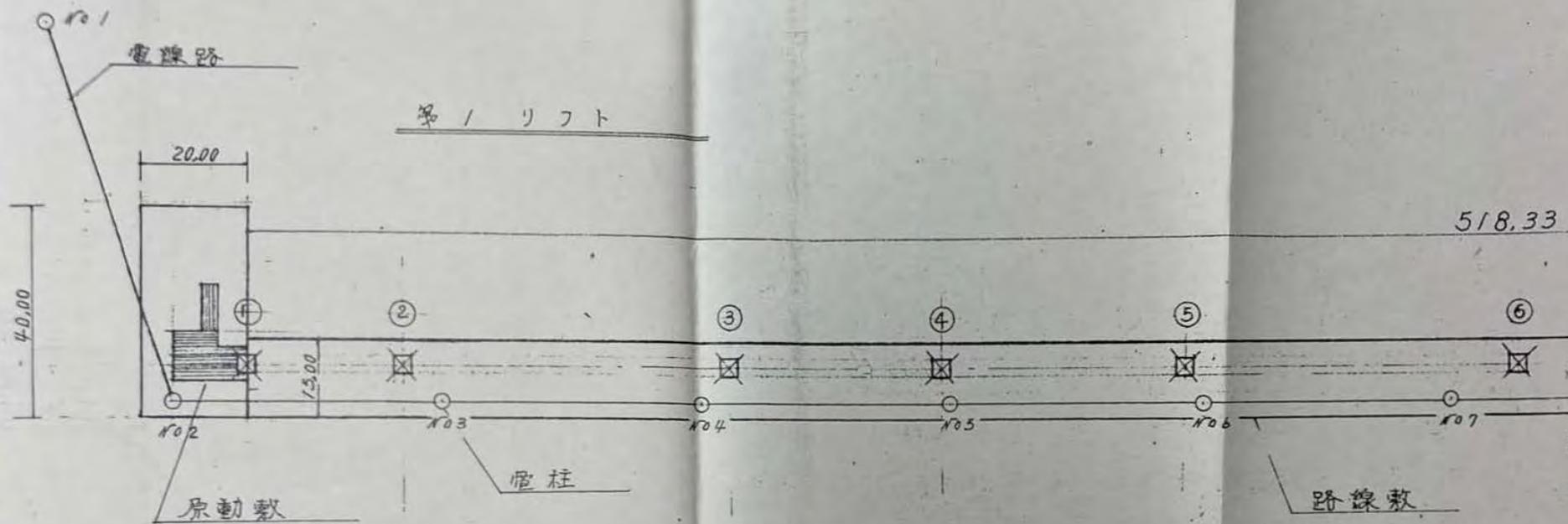
S 1:20,000

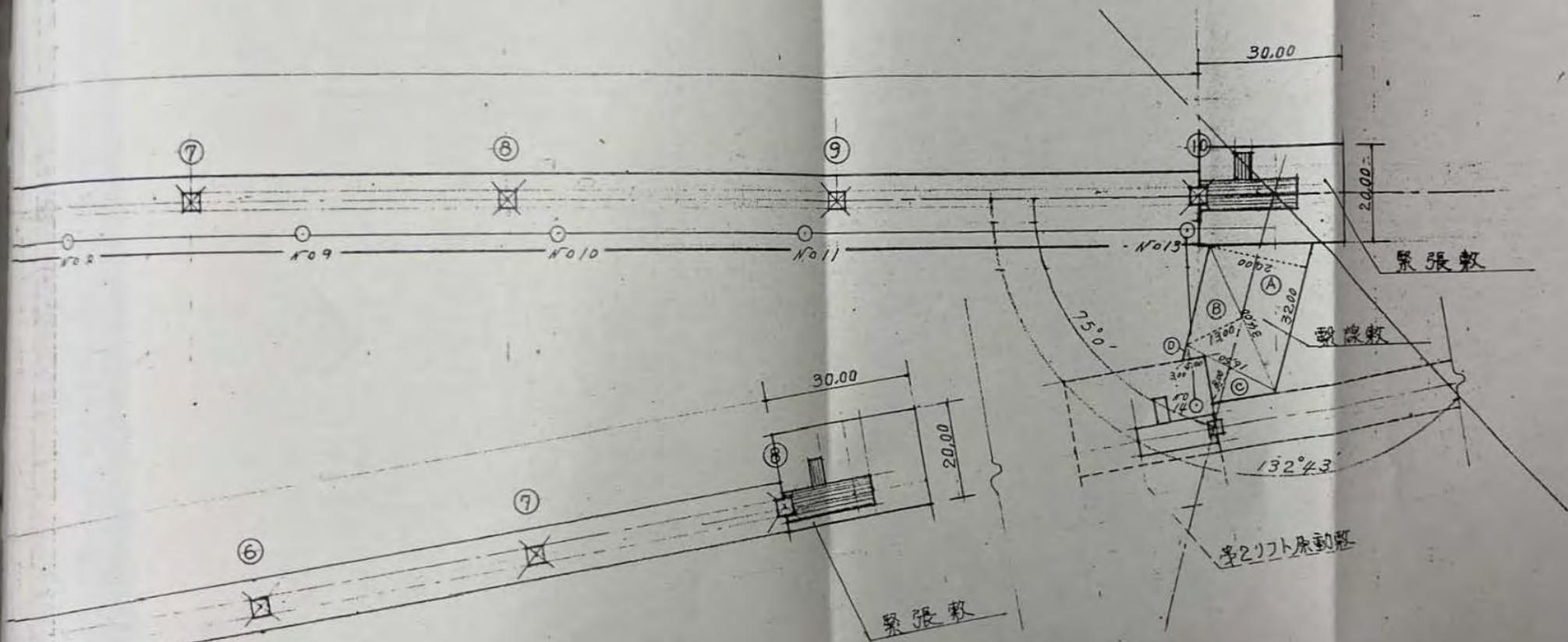


林

# リフト敷求積表

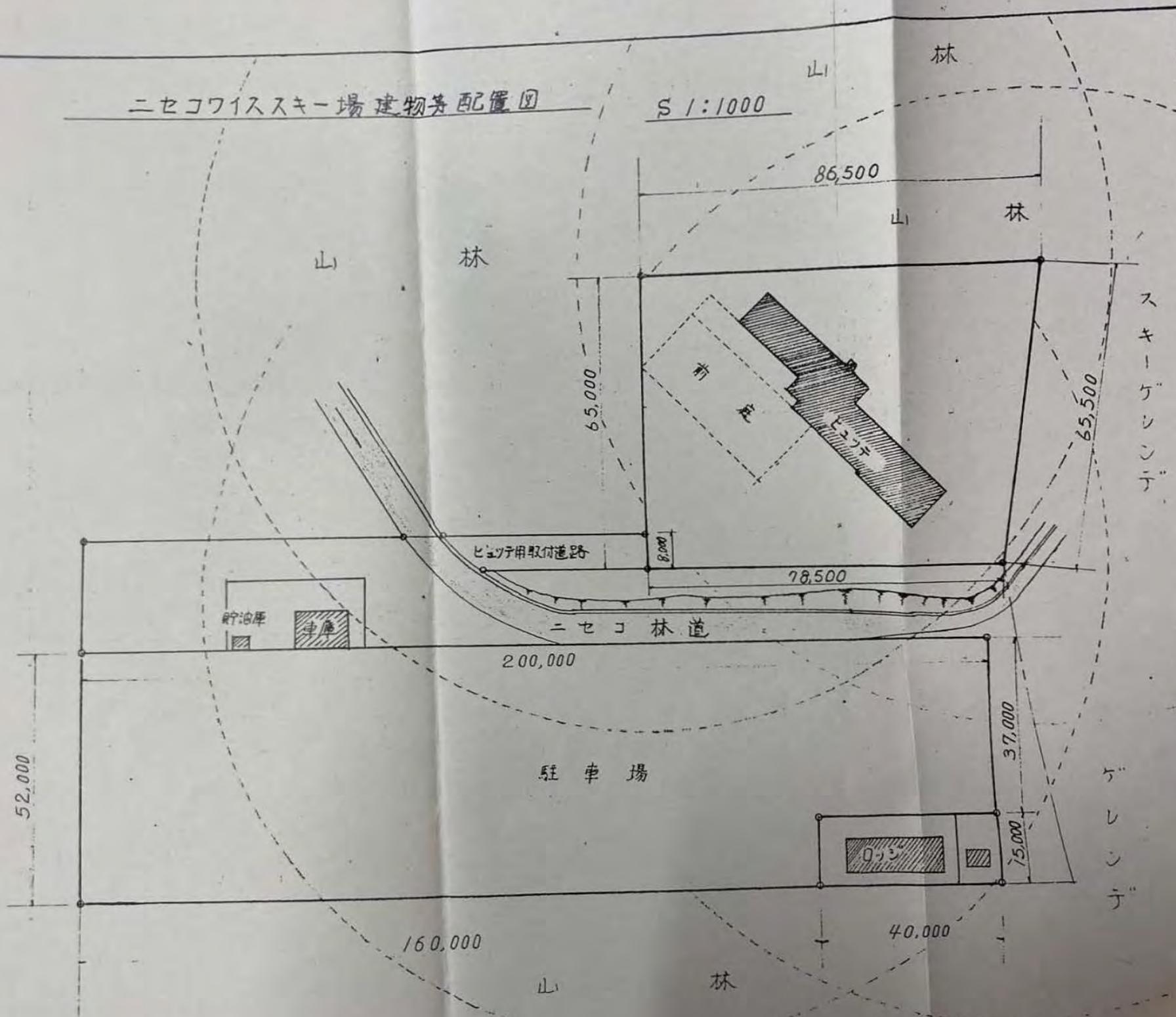
区分	名称	計 算 式	面 (m <sup>2</sup> ) 積	
第 1 リ フ ト	原動敷	$20,00 \times 40,00$	800,00	
	路線敷	$518,33 \times 15,00$	7,774,95	
	緊張敷	$30,00 \times 20,00$	600,00	
	計		9,174,95	0,9175
第 2 リ フ ト	原動敷	$30,00 \times 20,00$	600,00	
	路線敷	$386,56 \times 10,00$	3,865,60	
	緊張敷	$30,00 \times 20,00$	600,00	
	計		5,065,60	0,5066
繫 線 (第1, 第2間)	A	$(32,00 \times 20,00) \frac{1}{2}$	320,00	
	B	$(34,00 \times 13,00) \frac{1}{2}$	221,00	
	C	$(16,50 \times 8,00) \frac{1}{2}$	66,00	
	D	$(5,00 \times 3,00) \frac{1}{2}$	7,50	
	計		614,50	0,0614
合 計			14,855,05	na 1,4855





ニセコワイススキー場建物等配置図

S 1:1000



自然第 1164 号

昭和 58 年 8 月 26 日

倶知安管林署長 殿

北海道知事 横路 孝 弘



ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場

事業執行協議について(回答)

昭和 58 年 8 月 11 日付け 58 倶第 1253 号 で協議のあつたこのことについては、異存ありません。

(生活環境部自然保護課公園計画係)

大田

58 俱第 1,253 号

昭和 58 年 8 月 11 日

北海道知事 殿

( 国定公園管理事務所長 経由 )

倶知安 学林署長



国定公園事業の執行について

自然公園法第39条第3項の規定に基づき、国定公園内において、次のとおりニセコ・積丹・小樽沿岸 国定公園に関する国定公園事業を執行したいので協議します。





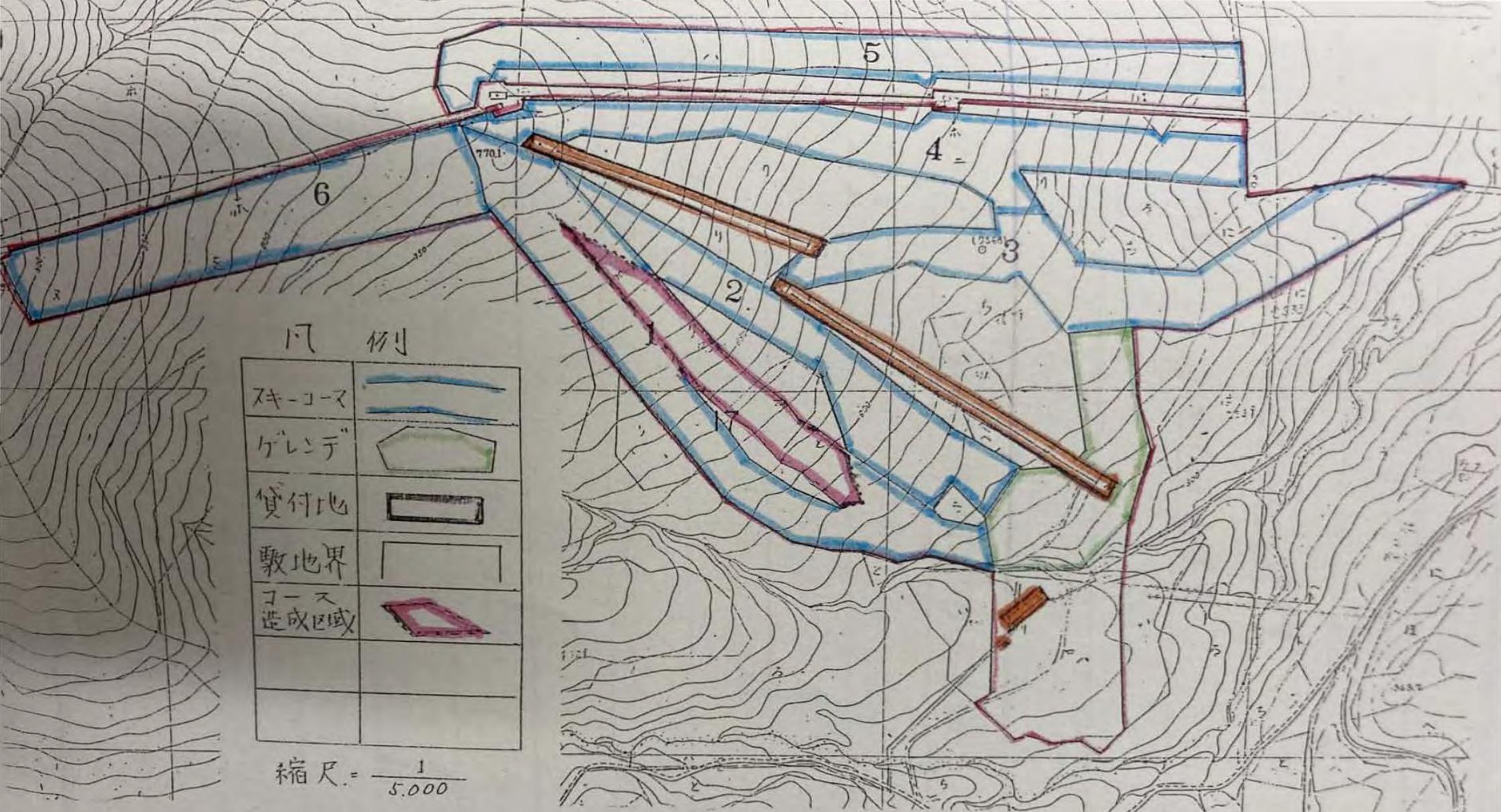
ワイスホルンスキ - 場

当 初 ・ (変 更 前)		変 更 後	
1. 敷地面積 (民間貸付地 20.098 m <sup>2</sup> 外期)	57.29 ha	1. 敷地面積	変更なし
2. 滑降面積 第1ゲレンデ	42.17 ha 5.63 ha	2. 滑降面積 第1ゲレンデ	45.10 ha 変更なし
第1コース 巾寬	61 m	第1コース 巾寬	108 m
延長	888 m	延長	876 m
面積	5.43 ha	面積	9.46 ha
傾斜度(平均)	15°	傾斜度(平均)	15°
〃 (最大)	25°	〃 (最大)	25°
第2コース 巾寬	74 m	第2コース 巾寬	76 m
延長	802 m	延長	636 m
面積	5.93 ha	面積	4.83 ha
傾斜度(平均)	15°	傾斜度(平均)	16°
〃 (最大)	25°	〃 (最大)	25°
第3コース 巾寬	72 m	第3コース	} 変更なし
延長	871 m		
面積	6.28 ha		
傾斜度(平均)	11°		
〃 (最大)	18°		
第4コース 巾寬	65 m	第4コース	} 変更なし
延長	2,001 m		
面積	6.50 ha		
傾斜度(平均)	15°		
〃 (最大)	28°		
第5コース 巾寬	68 m	第5コース	} 変更なし
延長	1,100 m		
面積	7.45 ha		
傾斜度(平均)	12°		
〃 (最大)	22°		
第6コース 巾寬	110 m	第6コース	} 変更なし
延長	630 m		
面積	6.95 ha		
傾斜度(平均)	13°		
〃 (最大)	30°		
		[今回申請分]	
		滑降面積 2.93 ha 新規増設	
		第12コース 巾寬 47 m 増	
		延長 12 m 減	
		面積 4.03 ha 増	
		(新規分 2.93 ha 追加変更 1.10 ha)	

ワイスホルンスキー場

2.

当初・変更前	変更後
	第27-2 巾良 2m 増
	延長 166m 減
	面積 1.10 ha 減 (コース区画変更)
	傾斜度(平均) 1° 増
	。 附帯工事
	障害木伐倒 98.7 m <sup>3</sup>
	栗垣倒溝 88.0 m <sup>3</sup>
	埋設柵 4.9 m
	土留柵 40.0 m
	緑化工 190.0 m <sup>2</sup>



凡例

スキーコース	
グリーンテ	
貸付地	
敷地界	
コース造成区域	

縮尺 =  $\frac{1}{5,000}$

N. 59. 11. 10.	自然第1613号	=セコ	事業 11.
N. 59. 12. 8.	1714	=セコ	行為 8
N. 58. 8. 26	1164	ワイスホルス対-場事業	事. 9
N. 58. 11. 29	1569	=セコ対-場事業	事 11
N. 55. 11. 12.	1501	ワイス対-場事業 液体多能性	720面 編 15
N. 56. 1. 17	29	"	
N. 54 4. 〇	436号		編 1
N. 54 12. 19	1684号	ワイス	20
N. 53 11. 2.	後村第 973号	=セコワイス 銀文(特)	編 14
N. 53 12. 1	自然 1401号	=セコ ワイス 銀文(特)	14
N. 52. 6. 18.	自然 708号		6
N. 52. 8. 30.	自然 1047号		9
N. 52. 12. 〇	1568	ワイスホル	13
N. 50. 9. 24.	1341	ワイス	編 10

✓  
✓

✓

✓

48.6.19. 角<sup>32'</sup> 812

717.

編號 2

48.9.13 角<sup>32'</sup> 1259

100. = 20 山東 郵政 開 發 公 社

717

編號 2

48.9.28

1329

757 郵 政 支 局 處

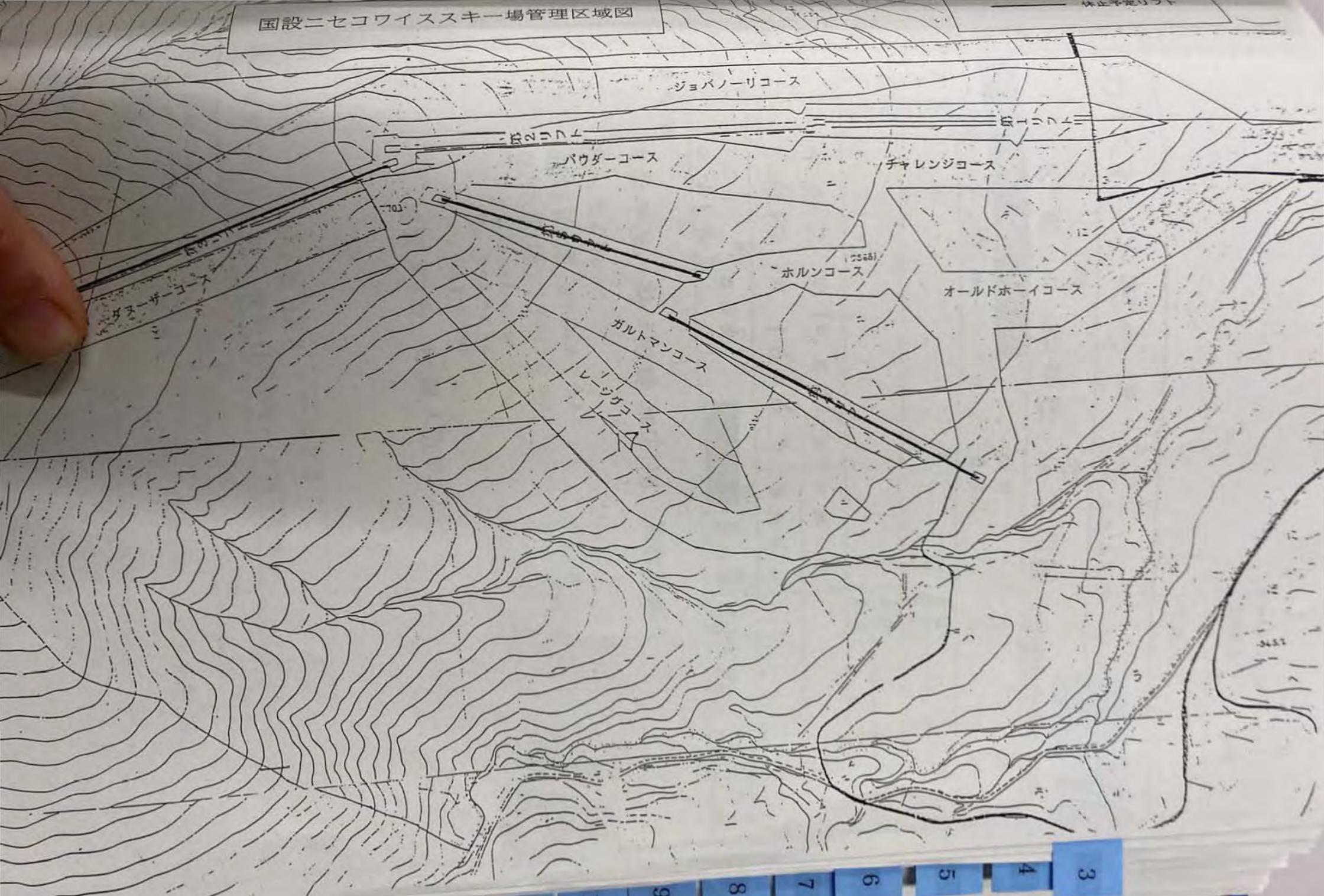
" 2

# 事業調書

決定年月日・番号		13年10月3日・自然(林)第 462号	
園 定 公 園 名		ニセコ積丹小樽海岸国定公園	
申請者名・申請年月日		ニセコ高原観光株式会社	
当初承認(認可)年月日・番号		昭和46年10月29日 自然 第335号 昭和48年6月19日 自然 第812号	
申請事業名及び申請内容		ワイスホルンスキー場事業 執行 <del>承認</del> 認可 <del>事項変更</del> 協議 承認 <del>届出</del>	
申 請 位 置		= <del>起点</del> = 後志森林管理署倶知安事業区第17林班イ小班 = <del>終点</del> =	
申 請 概 要	工 事 概 要		
	事 業 費	千円 = <del>(環境庁補助金)</del> =	
	経 営 方 法	直営 <del>・委託(委託先</del> )	
	供 用 期 間	通年 月 月( 月)	
	延 期 伸 長 期 間	年 月 日 を 年 月 日まで延期	
	休 止 期 間	承認の日から1年間 年 月 日 から 年 月 日まで休止	
	承 継	譲渡 <del>・相続</del> 合併 (承継人 )	
	備 考		
公 園 計 画	保護計画	特別保護地区	第(3)種特別地域 普通地域
	利用計画	( ) 集団施設地区 ( ) 区 単独施設(ニセコスキー場)	
	計画決定	昭和55年8月21日	北海道告示第 2128 号
	事業決定	昭和55年8月21日	北海道告示第 2129 号
現 況	(周辺の現況)	ニセコ連峰のワイスホルン東斜面あるスキー場で、南側にイワオヌプリ、ニセコアンヌプリ、羊蹄山が望める。	
	(事業執行の必要性及び効果)	[REDACTED]	
	(風致景観上の支障の有無)	既設のリフトであり、風致景観上の支障はない。	
	(認可に関する意見)	承認 <del>・認可</del> 同意 <del>条件付認可</del> 条件付承認 <del>留意事項付同意</del>	
	(他法令による処分の状況)		
条 件	(その他参考事項等)	土地所有者：国有林(協議済み)	



国設ニセコワイススキー場管理区域図



整理番号	40
支庁名	

事業名 **ワイスホルン 宿舎 事業** 通称 **ヒュッテ ワイ**

位置 **北田 市 倶知安 町 字花園** (国有林 17 林班 10 班)

執行者 **神 孝一** 都府 区 町  
道 県 市 村

承 継	譲 相 合 譲 相 合	渡 統 併 渡 統 併	承認	第	号
			届出		
承 継	譲 相 合 譲 相 合	渡 統 併 渡 統 併	承認	第	号
			届出		

認可  
平成 2 年 10 月 31 日 計画決定 第 号  
自然 第 1606 号 事業決定 第 号

敷地面積 **0.21 ha** 事業費 **千円** 土地地別 **国有林** 自己所有地  借地

規模構造  
木造平屋一部 2階建 地下1階 屋根切妻  
高 ±9.6 m  
建築面積 674.07 m<sup>2</sup>  
延床面積 992.25 m<sup>2</sup>  
B1 = 221.41 m<sup>2</sup>  
1F = 592.92 m<sup>2</sup>  
ZF = 187.92 m<sup>2</sup>  
客室 20室 収容人員 82人

6/9(月) 止  
R. 1. 6  
移入済  
7C

管理経営方法 平成 2 年 11 月 30 日 乙 届出済。  
直営、毎年 11 月下旬 ~ 5 月下旬 まで

供用開始期限	変 更 期 限			
	第 号 承認	第 号 承認	第 号 承認	第 号 承認

備考

平成元年12月火災により

整理番号	12
支庁名	

事業名	ワイルドホルン宿舎事業		通称	ヒュッテ ワイルドホルン
位置	蛇田	市	倶知安	町 花園
執行者	神 孝一		都府 道県	区郡市 町
承 継	譲 相 合 譲 相 合	渡 統 併 渡 統 併	函館営林支局長より譲受	
			承認	56.1.17 第29号
			届出	
			承認	第 号
届出				
認承 可認	年 月 日	計画決定	55.11.14 第60号	
	第 号	事業決定	55.11.15 第65号	
敷地面積	m <sup>2</sup>	事業費	千円	土地所有地別
				倶知安営林署 自己所有地 借地

規模構造

参考

昭和56年1月17日付自然第1号の  
ワイルドホルンスキー場轉讓渡り継  
承認可

函館営林支局 → 神 孝一

管理経営方法	H2.10.31 宿舎事業の執行承認			
供用開始期限	変更 10期 57ヶ月			
	第 号承認	第 号承認	第 号承認	第 号承認

備考 22-2195

神工業株式会社

代表取締役

神

孝

一

本社 ☎ 044

北海道蛇田郡倶知会町花園  
TEL (0三六) 二二二一九五番

FAX (0三六) 二二五〇〇五番

自宅 ☎ 065



㊦

㊦

4

5

6

7

8

9

10

11

12

1



神 号 一

平成2年10月31日申請のシベコ嶺小樽海岸国立公園  
の保全指針の執行は、自然公園法(昭和22年法律第  
161号)第15条第3項の規定により、認可します。ただし、  
次の条件を守らなければなりません。

平成2年11月19日

北海道知事 横路 幸



1. 既存建築物の撤去に係る生付廃材は、  
公園域外に撤去し適切に処理すること。
2. 工事の施行跡地は、風致の保護に支障のないよう  
処理すること。

# ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業執行認可申請書

事業

自然公園法第15条第3項の規定に基づき、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内において、次のとおり宿舎事業に関する国定公園事業を執行したいので申請します。

平成2年10月31日

[Redacted] 神 孝

北海道知事 横路 孝弘 様

事業の種類	ワイスホルン宿舎事業 (ヒュッテ ワイスホルン)
施設の位置	虻田郡倶知安町字花園 (国有林倶知安事業区17林班リ小班)
施設の規模及び構造	別紙のとおり
施設の管理又は経営方法の概要	直営 毎年11月下旬から5月下旬まで営業
事業資金の総額及びその調達方法	今回の増改築に係る資金額 [Redacted] [Redacted] [Redacted]
施設供用開始の予定年月日	平成2年12月1日
工事施行の予定期間	認可のあつた日に着手 着手してから30日以内に完了
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイスホルンスキー場事業 (附带施設のヒュッテ) を廃止して、ワイスホルン宿舎事業に変更するものである。</li> <li>・土地所有者・・・国有林 (倶知安営林署より借地済)</li> <li>・旅館営業法・・・昭和54年12月11日付けで許可済</li> <li>・建築基準法・・・平成2年10月9日付けで確認通知済</li> </ul>

氏

設の規模構造

敷地面積 0.21 Ha (国有林借地)

宿舎

木造平屋一部2階建て地下1階

屋根切妻鉄板葺 (青)

外壁 羽目板及びサイディング (白)

高さ = 9.6 m

建築面積 = 674.07 m<sup>2</sup>

延床面積 = 992.25 m<sup>2</sup>

B1 = 211.41 m<sup>2</sup>

浴室、洗面所、便所 (水洗)、  
ボイラー室、乾燥室、物置

1F = 592.92 m<sup>2</sup>

玄関、ホール、厨房、管理人室  
従業員室、便所 (水洗)

客室 (和) 10畳 × 1室 = ~~10~~<sup>5</sup>人

(和) 15畳 × 1室 = 8人

(洋) 4人 (S・B) × 8室 = 32人

(洋) 2人 (S・B) × 1室 = 2人

2F = 187.92 m<sup>2</sup>

洗面所、便所 (水洗)、

客室 (和) 8畳 × 8室 = 32人

(和) 6畳 × 1室 = 3人

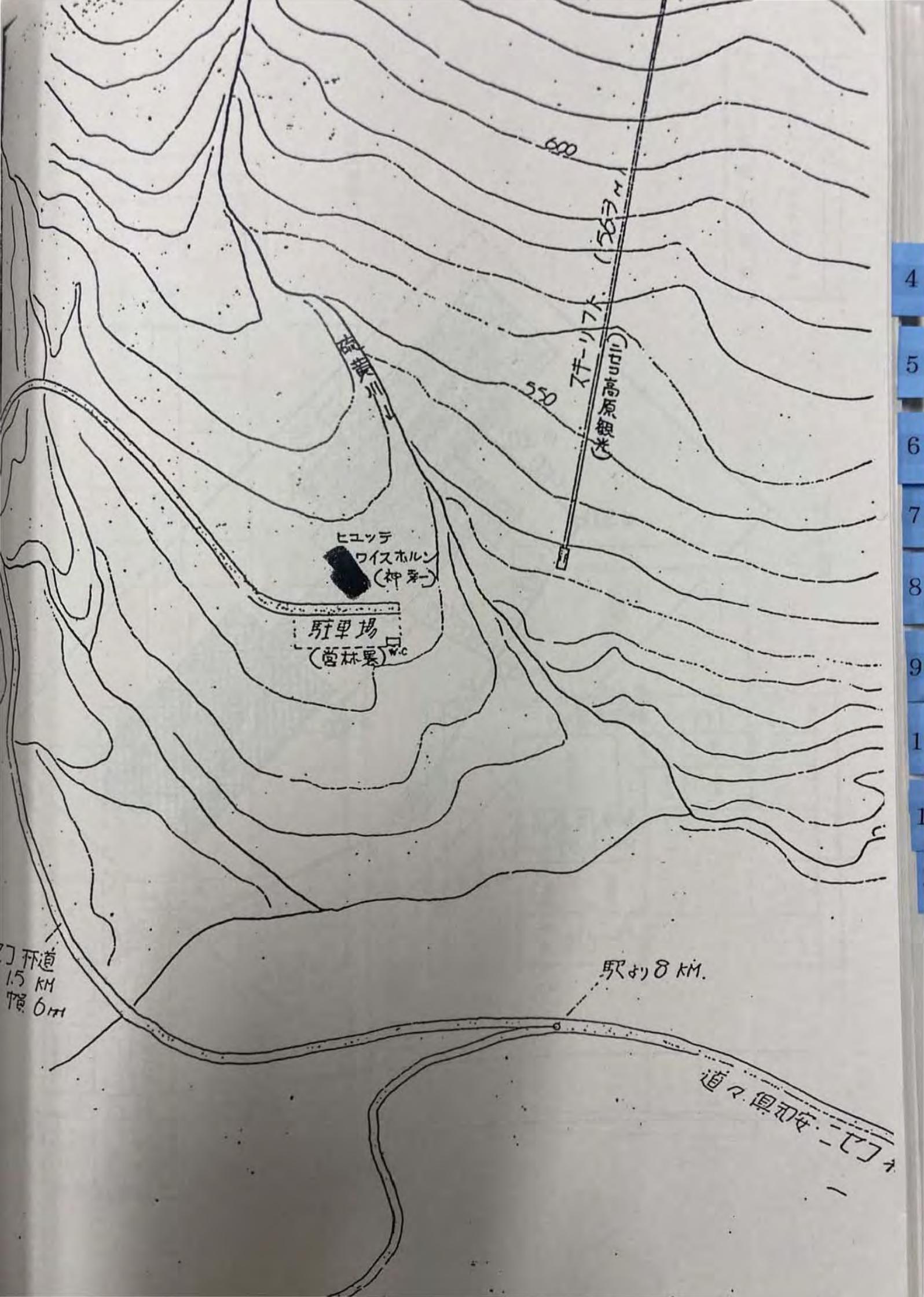
(合計) 客室20室 収容人員82人

附帯施設

・消火水槽 4,050 ℓ

・合併処理浄化槽 80人槽 (B. O. D = 60 ppm)





沼澤川

ヒュッテ  
ワイスホルン  
(神子)

駐車場  
(営林署) w.c.

600

550

ケーブルバス (507m)  
Cable 高原観光

駅より 8 KM.

道々 興和安 三ツツ

7) 下道  
1.5 KM  
7時 0分

4  
5  
6  
7  
8  
9  
1  
1

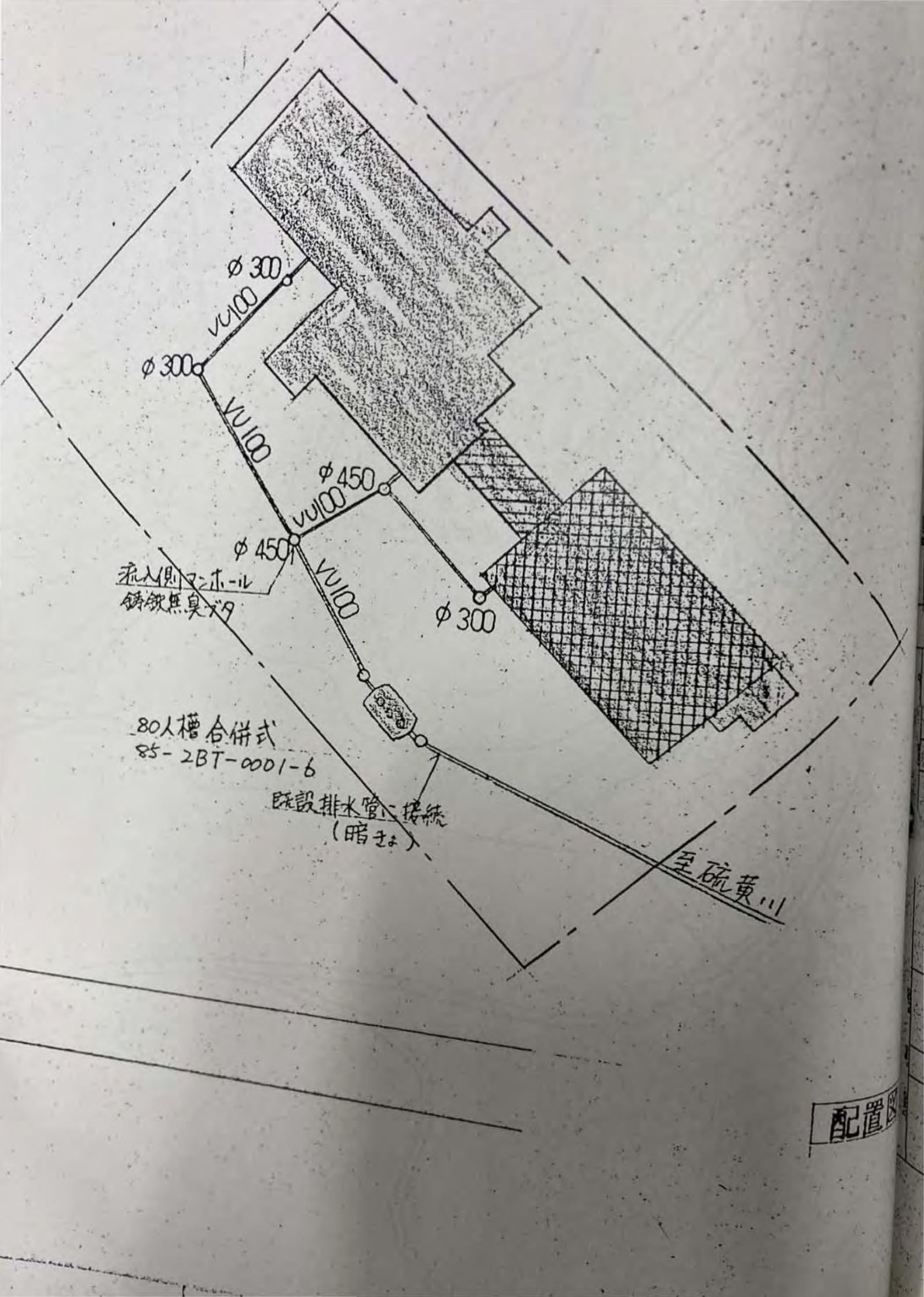
流入側マンホール  
鑄鉄無臭タイプ

80人槽合併式  
85-2BT-0001-6

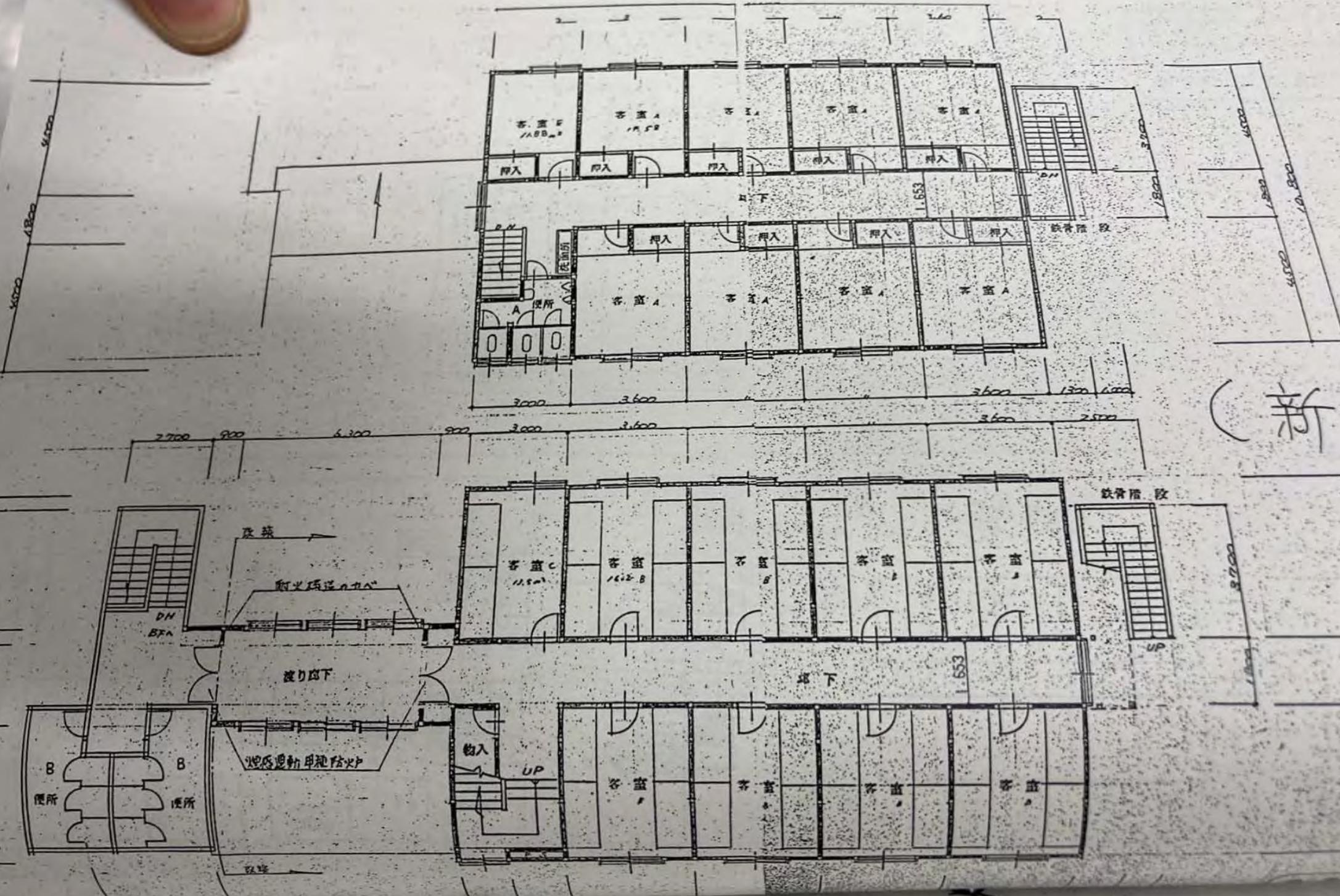
既設排水管に接続  
(暗渠)

至硫黄川

配置図









<p>施設の保全又は補修の方法</p>	<p>随時点検し、施設の保全に努め、異状が認められた場合は業者に依頼する等して速やかに補修する。</p>
<p>火災、その他災害予防の方法及び災害発生時の措置等防災計画の概要</p>	<p>消防法に基づき火災感知器、消火栓、避難誘導灯等の設備を設置するとともに、毎日、定時に管理人が館内巡視を行い火災予防に努める。災害発生時には、速やかに消防署へ連絡するとともに館内放送で利用者へ避難方法等を周知する一方、従業員による初期消火活動や利用者の避難誘導に努める。✓</p>
<p>施設の清掃、消毒、汚物処理、その他衛生保持の具体的方法</p>	<p>毎日、館内の清掃を行い衛生保持に努める。ゴミ等については随時町営の塵芥処理場に運搬処分する。雑排水及びし尿については合併処理浄化槽を設置しB・O・D 60 PPM以下で放流し、年1回、浄化槽の点検清掃を実施する。</p>
<p>他の法令の規定により免許、許可等の処分を必要とする事業にあっては、その法令名及び免許、許可等を受けた年月日、番号</p>	<p>旅館営業法・・・昭和54年12月11日付け      倶保第2710号指令で許可</p>
<p>その他管理（経営）方法につき特記すべき事項</p>	<p>北海道温泉利用許可 第2088号 ✓</p>
<p>備考</p>	<p>旧館は温水集中暖房とし、新館は各部屋毎にFF式石油ストーブ暖房。✓</p>

# 決定書

分類記号

保存年限

回付番号

起案年月日

13・9・25

決定年月日

13・9・26

施行年月日

13・9・26

公開  
 非公開  全部

一部

時

施行及び取扱方法



整理番号  
後環生 第970-2号

例規番号  
第 号

非公開解除予定

次のとおり決定する。  
決裁権者

環境生活課長 山川 敏夫

起案責任者

主 査 工 藤 森 生

公開予定

起案者 主査(国定公園)

工 藤 森 生  
電話 2981 番

主 管

環境生活課長



主査(国定公園)



合 議

自然環境係長 係



協 議

標 題

ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業(ワイスホルンスキー場)休止承認申請について  
(進達)

このことについて、ニセコ高原観光株式会社より申請があったので、次のとおり事業調書を  
付して環境生活部長に進達する。

後環生第

号

平成13年 9月

日

環境生活部長 様

後志支庁長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業（ワイスホルンスキー場）  
休止承認申請について

このことについて、平成13年9月25日付けでニセコ高原観光株式会  
社より申請がありましたので、別添のとおり事業調書を付して進達します。

（地域政策部環境生活課主査（国定公園））

# 事業調書

決定年月日・番号	13年10月3日・自然(林)第 462号
園名	ニセコ積丹小樽海岸国定公園
申請者名・申請年月日	ニセコ高原観光株式会社
当初承認(認可)年月日・番号	昭和46年10月29日 自然第335号 平成13年9月25日 昭和48年6月19日 自然第812号
申請事業名及び申請内容	ワイスホルンスキー場事業
申請位置	=(起点)= 後志森林管理署倶知安事業区第17林班イ小班 =(終点)=

申請概要	工事概要	
	事業費	千円 (環境庁補助金)
	経営方法	直営・委託(委託先)
	供用期間	通年 月 月( 月)
	延期伸長期間	年 月 日 を 年 月 日まで延期
	休止期間	承認の日から1年間 年 月 日から 年 月 日まで休止
	承継	<del>譲渡・相続・合併</del> (承継人)
	備考	

公	保護計画	特別保護地区	第(3)種特別地域	普通地域
園	利用計画	( ) 集団施設地区 ( ) 区 単独施設(ニセコスキー場)		
計	計画決定	昭和55年8月21日	北海道告示第 2128 号	
画	事業決定	昭和55年8月21日	北海道告示第 2129 号	

(周辺の現況) ニセコ連峰のワイスホルン東斜面あるスキー場で、南側にイワオヌプリ、ニセコアンヌプリ、羊蹄山が望める。

(事業執行の必要性及び効果) [Redacted]

(風致景観上の支障の有無) 既設のリフトであり、風致景観上の支障はない。

(認可に関する意見) 承認・認可同意 条件付認可 条件付承認 留意事項付同意

(他法令による処分の状況)

(その他参考事項等) 土地所有者：国有林 (協議済み)

条件・留意事項

国定公園事業休止承認申請書

第8 (第5. 1 関係)  
二セコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業を休止したいので、自然公園施行令  
7条において準用する第7条の規定に基づき、次のとおり申請します。

昭和48年 9月25日

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号  
二セコ高原観光株式会社  
代表取締役社長 栗原 茂

北海道知事 堀 達也 様

行の認可を受けた 同意を得た) 日及び番号	昭和46年 10月29日 自然第335号 昭和48年 6月19日 自然第812号
国定公園事業の種類	ワイスホルンスキー場事業
止の範囲	一部(ワイス第3・第4・第5)リフト
止の予定期間 (休止の予定期間)	1年 (承認の日から)
止 (廃止) を 要とする理由	別紙の通り
考	北海道運輸局へ索道事業休止届出書を11月に提出予定(鉄道事業法第37条第1項及び同法施行規則第51条)

[REDACTED]

[REDACTED]

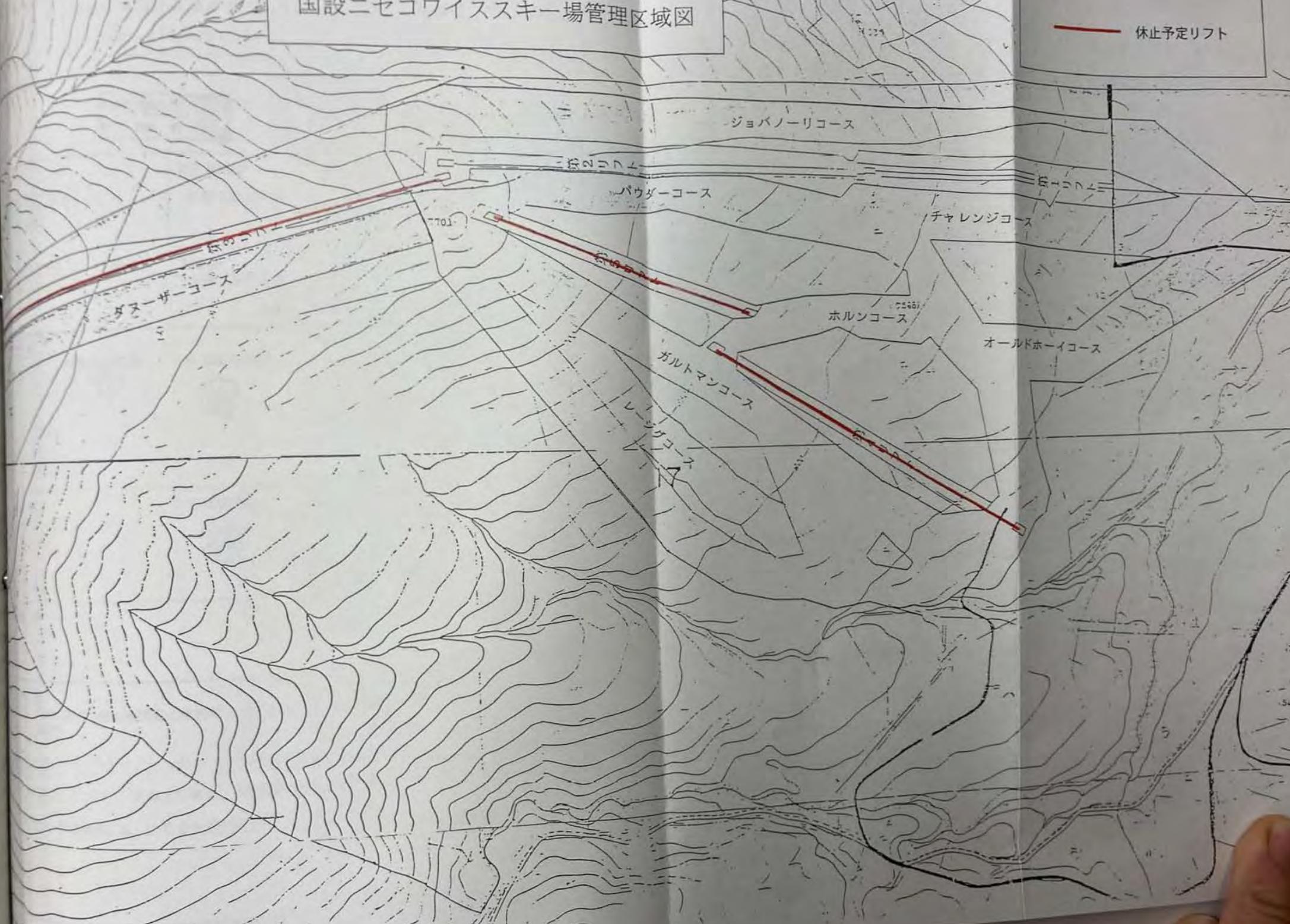
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

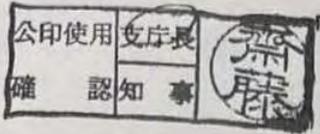
国設ニセコワイスキー場管理区域図

— 休止予定リフト



# 決定書

分類記号	保存年限
------	------

回付番号	起案年月日 13・10・9	決定年月日 13・10・10	施行年月日 13・10・10	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限
施行及び取扱方法 			整理番号 後環生第1060号	
			例規番号 第 号	

次のとおり決定する。 決裁権者  環境生活課長 山川敏夫	起案責任者 主査（国定公園） 工藤森生	公開予定
	起案者 主査（国定公園） 工藤森生 電話 2981 番	

主管 環境生活課長 	主査（国定公園） 
---	---

合議 自然環境係長 	係
--	---

協議
----

標題 ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業（ワイスホルンスキー場）休止承認承認の申請について （通知）
--

このことについて、北海道知事より承認されたので、指令書を交付する。  
 また、関係機関にも、この旨を通知する。

後環生第 号  
平成13年10月 日

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号  
ニセコ高原観光株式会社  
代表取締役社長 栗原 茂 様

後志支庁長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業（ワイスホルンスキー場）  
休止承認承認の申請について（通知）

平成13年9月25日付けで申請のありましたこのことについて、承認  
されましたので指令書を交付します。

（地域政策部環境生活課主査（国定公園））

後環生第 号  
平成13年10月 日

倶知安町長様

後志支庁長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業（ワイスホルンスキー場）  
休止承認承認の申請について（通知）

平成13年9月25日付けでニセコ高原観光株式会社より申請があり、  
別紙指令書（写）のとおり承認されましたので通知します。

（地域政策部環境生活課主査（国定公園））

後環生第 号  
平成13年10月 日

自然保護監視員

様

後志支庁長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園事業（ワイスホルンスキー場）  
休止承認承認の申請について（通知）

平成13年9月25日付けでニセコ高原観光株式会社より申請があり、  
別紙指令書（写）のとおり承認されましたので通知します。

（地域政策部環境生活課主査（国定公園））

自然第 762 号  
平成13年10月3日

後志支庁長 様

環 境 生 活 部



ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の休止承認について (通知)

平成13年9月26日付け後環生第970-2号で進達のありましたこのことについて、別添のとおり承認されましたので、申請者に指令書を交付して下さい。

(環境室自然環境課主査 (公園保全))

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号  
ニセコ高原観光株式会社

平成13年9月25日申請のニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の休止は  
自然公園法施行令（昭和32年政令第298号）第17条において準用する第7条の規定により  
認めます。

平成13年10月3日

北海道知事 堀



(環境生活部環境室自然環境課主査 (公園保全)

# 決 定 書

分類記号	保存期間

回付番号	起案年月日	決定年月日	施行年月日	文書番号	例規番号
第 号	H27・2・23	27.2.23	27.2.23	1985	

施行及び取扱方法

<p>決裁権者 次のとおり決定する。</p> <p>環境生活課長 鏡 法裕</p>	<p>起案者</p> <p>保健環境部 環境生活課 自然環境係 自然環境係長 幌村 幸司</p> <p style="text-align: center;">電話 2977</p>
---	---

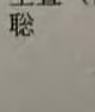
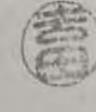
標題  
ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の廃止届について

情報公開用標題  
ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の廃止届について

趣旨  
このことについて、ニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役 越田 隆から届けがあったので、次のとおり環境生活部長に進達する。

協議

回付先

環境生活課長 鏡 法裕	主査 (自然環境) 福村 聡	主任 西澤 卓哉	専門員 吉田 亜希子
			
自然環境係長 幌村 幸司	<i>不在</i>		

後 環 生 第 号

平 成 2 7 年 2 月 日

環境生活部長 様

後志総合振興局長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の廃止届

について

平成27年2月20日付けでニセコ東急リゾート株式会社代表取締役 越田  
隆から届けのありましたこのことについて、別添のとおり進達します。

(保健環境部環境生活課自然環境係 幌村)

国定公園事業休止(廃止)届

ニセコ小樽積丹海岸国定公園 ワイスホルンスキー場事業を休止(廃止)したいので、自然公園法第16条第4項において準用する第13条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

平成27年2月20日

届出者の氏名及び住所

北海道虻田郡倶知安町字山田 204 番地

ニセコ東急リゾート株式会社

代表取締役社長 越田 隆

北海道知事 高橋 はるみ 様

執行の協議をした (認可を受けた) 年月日及び番号	昭和46年10月29日 自然第335号 昭和48年 6月19日 自然第812号
公園施設の種類	ワイスホルンスキー場事業
休止しようとする 公園施設の範囲	全部
休止の予定期間 (廃止の予定年月)	自 年 月 日 至 年 月 日 (平成 27 年 月 日)
休止中(廃止後)の 公園施設の 管理方法(取扱)	日本ハーモニー・リゾート株式会社に売却
休止(廃止)を必要 とする理由	施設売却のため
考	<p>ア. 関係法令の手続き状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林法 後志森林管理署 国有林野貸付地の権利譲渡認可済</li> <li>・ 鉄道事業法 北海道運輸局 索道事業譲渡譲受認可済</li> </ul> <p>イ. 廃止後公園施設の取り扱いに関する責任者の氏名及び連絡先 (譲渡先)</p> <p>日本ハーモニー・リゾート株式会社 代表取締役社長 コリン・リチャード・ハックワース 連絡先 虻田郡倶知安町字岩尾別 担当者 [Redacted] TEL 0136 - 21 - 6655</p>



国定公園事業~~休止~~ (廃止) 届

ニセコ小樽積丹海岸国定公園 ワイスホルンスキー場事業を~~休止~~ (廃止) したいので、自然公園法第16条第4項において準用する第13条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

平成27年2月20日

届出者の氏名及び住所

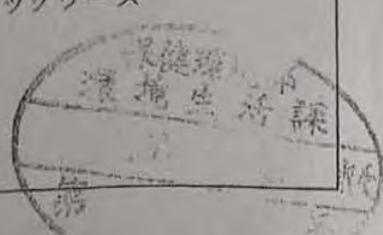
北海道虻田郡倶知安町字山田 204 番地

ニセコ東急リゾート株式会社

代表取締役社長 越田 隆

北海道知事 高橋 はるみ 様

執行の協議をした (認可を受けた) 年月日及び番号	昭和46年10月29日 自然第335号 昭和48年 6月19日 自然第812号
公園施設の種別	ワイスホルンスキー場事業
休止しようとする 公園施設の範囲	全部
休止の予定期間 (廃止の予定年月)	自 年 月 日 至 年 月 日 (平成 27 年 月 日)
休止中(廃止後)の 公園施設の 管理方法(取扱)	日本ハーモニー・リゾート株式会社に売却
休止(廃止)を必要 とする理由	施設売却のため
考	<p>ア. 関係法令の手続き状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林法 後志森林管理署 国有林野貸付地の権利譲渡認可済</li> <li>・ 鉄道事業法 北海道運輸局 索道事業譲渡譲受認可済</li> </ul> <p>イ. 廃止後公園施設の取り扱いに関する責任者の氏名及び連絡先 (譲渡先)</p> <p>日本ハーモニー・リゾート株式会社 代表取締役社長 コリン・リチャード・ハックワース 連絡先 虻田郡倶知安町字岩尾別 担当者 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL 0136 - 21 - 6655</p>



認 可 書

譲渡人 ニセコ東急リゾート株式会社  
代表取締役社長 越田 隆 殿

譲受人 日本ハーモニー・リゾート株式会社  
代表取締役 コリン・リチャード・ハクウォース 殿

平成27年1月16日付けで申請のあった索道事業の譲渡  
譲受は認可する。

平成27年1月23日

北海道運輸局長 渡邊



26後管第1129号-1  
平成27年 1月23日

ニセコ東急リゾート株式会社  
代表取締役社長 越田 隆 殿



後志森林管理署長

国有林野貸付（使用）地の権利譲渡承認申請について  
（権利譲渡承認の通知）

平成27年1月13日付けで貴殿から申請のあったこのことについて、下記のとおり承認するので別紙の  
事業終了届・施設譲渡届を提出されたい。

記

譲 渡 人	譲 受 人
ニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役社長 越田 隆	日本ハーモニー・リゾート株式会社 代表取締役 コリン・リチャード・ハクウォース

担当：後志森林管理署  
総務グループ 事務管理官(管理) 岡本  
電 話 050-3160-5805  
FAX 0136-22-0106

芝田郡奥知安町字花園	変更前	林小班 林小班	変更後
	後志森林管理署 上イ、ニ、ホ、カ 18イ、ロ		

2. 施設の規模及び構造

変更前		変更後	
1. 敷地面積	57.29ha	1. 敷地面積	
2. 滑走面積	45.10ha	2. 滑走面積	

変更前						変更後					
コース項目	最大斜度	平均斜度	長さ	幅	面積	コース項目	最大斜度	平均斜度	長さ	幅	面積
第1ゲレンデ					3.63ha						
第1コース	25°	15°	876m	108m	9.46ha						
第2コース	25°	16°	636m	76.0m	4.83ha						
第3コース	18°	11°	871m	72m	6.28ha						
第4コース	28°	15°	1,001m	65m	6.50ha						
第5コース	22°	12°	1,100m	68m	7.45ha						
第6コース	30°	13°	630m	110m	6.95ha						

変更前								変更後							
3. 索道								3. 索道							
リフト名	最高部標高	斜距離	最大斜度	高低差	支柱	搬器	人/日	リフト名	最高部標高	斜距離	最大斜度	高低差	支柱	搬器	人/日
第1リフト	619.36m	757.21m	28° 29'	173.00m	12基	145台	600人								
第2リフト	752.86m	619.78m	21° 24'	129.00m	10基	118台	600人								
第3リフト	928.57m	733.80m	25° 46'	172.00m	11基	140台	600人								
第4リフト	632.97m	563.20m	23° 14'	126.48m	10基	105台	600人								
第5リフト	758.46m	434.39m	27° 02'	116.90m	8基	81台	600人								



イワオヌブリ  
(硫黄山)  
1116

ニセコアンヌブリ

1208.6  
避難小屋

ニセコ町

ニセコアンヌブリ国際スキー場

ニセコアンヌブリスキー場

ニセコ東急ゴルフ場

倶知安町

ニセコラン・ピラファスキー場

花園温泉  
花園

岩尾別

高砂

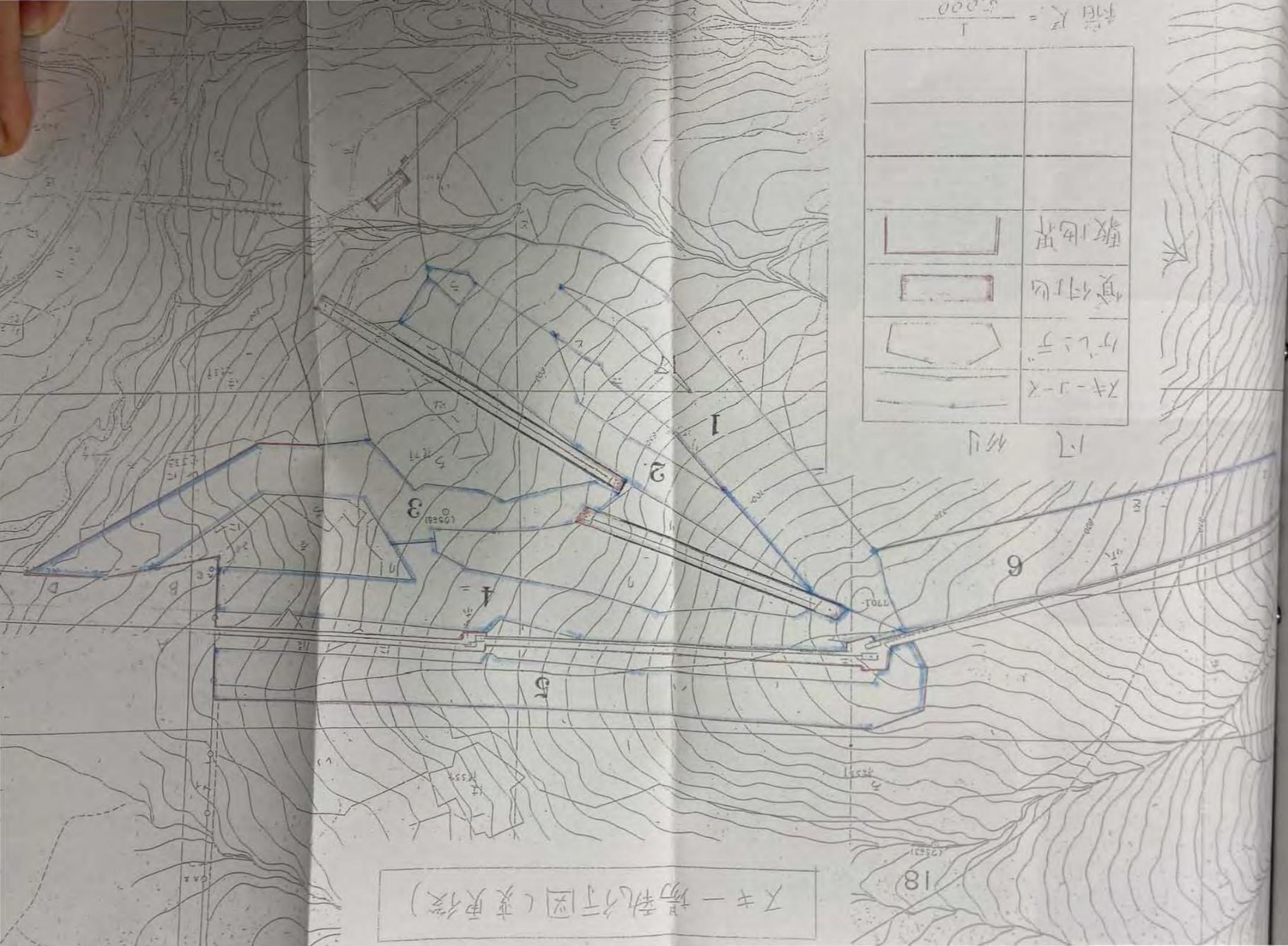
尻別川

山田

比羅夫

1:25000

又キ一場執行圖(変更後)



	Ry-U-K
	キシ
	雙付心
	數境界

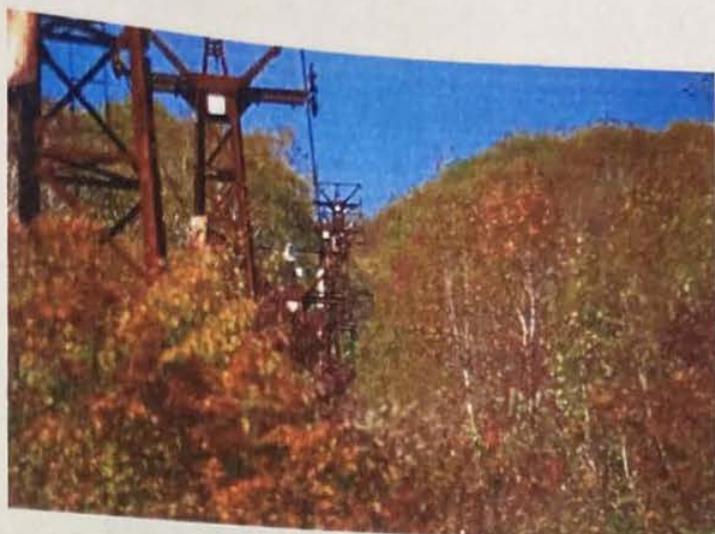
17例

18

比例尺 = 1/5000



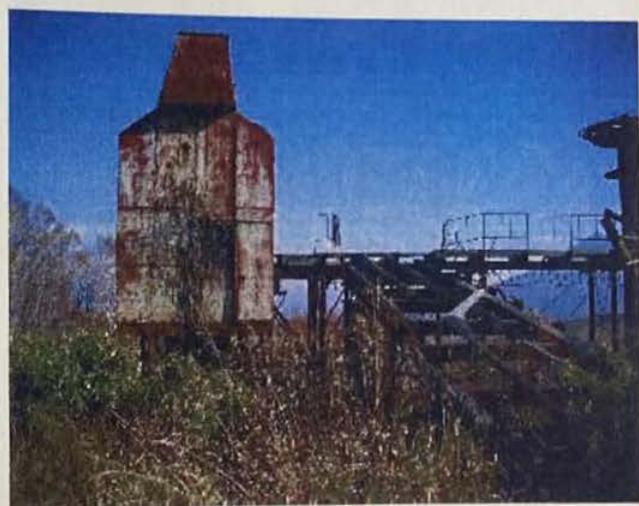
第1リフト起点



第1リフト起点付近線路



第1リフト終点付近線路



第1リフト終点



第2リフト起点



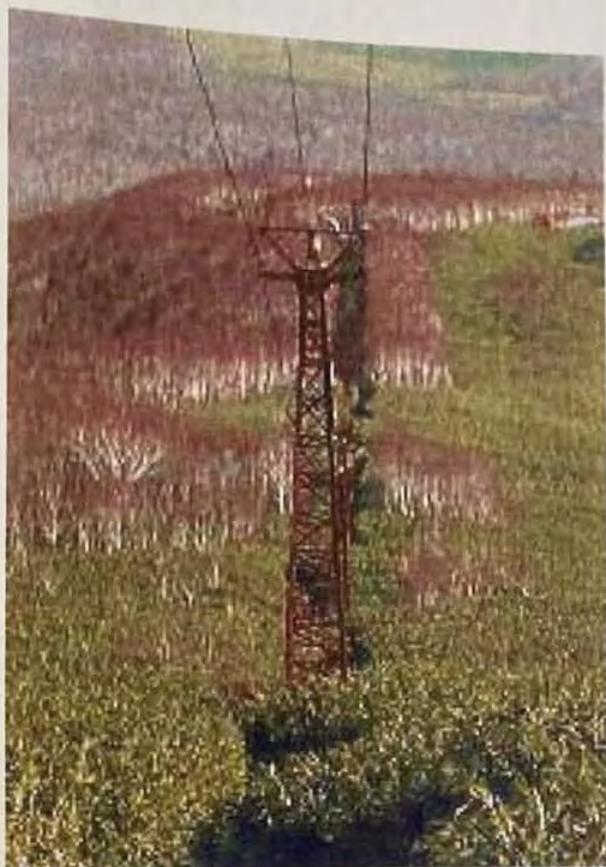
第2リフト線路



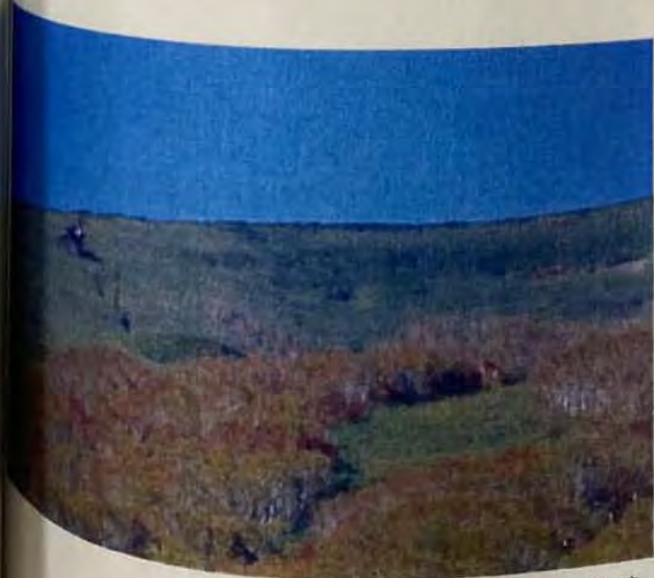
第2リフト終点



第3リフト起点



第3リフト線路



第3リフト線路



第3リフト終点



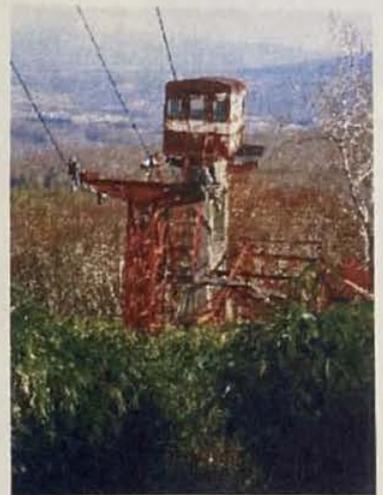
第4リフト起点



第4リフト線路



第4リフト終点



第5リフト山麓



第5リフト山麓



第5リフト終点

7  
8  
9  
1

# 決定書

分類記号	保存期間

回付番号 号	起案年月日 H27・2・23	決定年月日 27. 2. 23	施行年月日 27. 2. 23	文書番号 <del>6984</del> 1986	例規番号
-----------	-------------------	--------------------	--------------------	---------------------------------	------

執行及び取扱方法

決定権者  
次のとおり決定する。  
環境生活課長 鏡 法裕

起案者  
保健環境部 環境生活課 自然環境係  
自然環境係長 梶村 幸司  
電話 2977

標題  
ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の軽微な変更届について

情報公開用標題  
ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の軽微な変更届について

趣旨  
このことについて、ニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役 越田 隆から届けがあったので、次のとおり環境生活部長に進達する。

協議

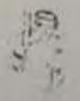
回付先

環境生活課長 鏡 法裕  
主査 (自然環境) 福村 聡  
主任 西澤 卓哉  
専門員 吉田 亜希子

自然環境係長 梶村 幸司



入社



後 環 生 第 号

平 成 2 7 年 2 月 日

生活部長 様

後志総合振興局長

ニセコ積丹小樽海岸国定公園ワイスホルンスキー場事業の軽微な変更届

ついて

7年2月20日付けでニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役 越田

のありましたこのことについて、別添のとおり進達します。

(保健環境部環境生活課自然環境係 幌村)

国定公園事業の内容の軽微な変更届

ニセコ積丹小樽海岸線国定公園スキー場事業の内容に関し、軽微な変更をしたので、自然公園法第16条第4項において準用する第10条第9項の規定により、次のとおり届け出ます。

平成27年2月20日

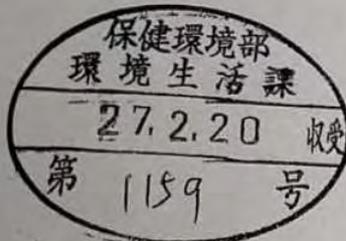
北海道虻田郡倶知安町字山田204番地

ニセコ東急リゾート株式会社

代表取締役社長 越田 隆

北海道知事 様

執行の同意を得た (認可を受けた) 年月日及び番号		昭和46年10月29日 自然第 335 号 昭和48年 6月19日 自然第 812 号		
公園施設の種類		ワイスホルンスキー場事業		
変更の 内容	事項	変更前	変更後	
	氏名(名称、 代表者の氏名、住 所)	北海道虻田郡倶知安町字山田204番地 ニセコ高原観光株式会社 代表取締役社長 栗原 茂	北海道虻田郡倶知安町字山田204番地 ニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役社長 越田 隆	
	公園施設の 管理又は経営 の方法	受託者	索道の管理及び運行は直営 上記以外は委託とする。	変更なし
		標準的な額		変更なし
		供用期間	季節供用 11月下旬～5月上旬	変更なし
	供用予定 年月日	年 月 日	年 月 日	
	工事施行の 予定期間	年 月 日 着工	年 月 日 着工	
年 月 日 完了		年 月 日 完了		
変更する年月日	平成26年6月24日			
変更を必要 とする理由	商号及び代表者変更のため			
備考				



氏名（名称、住所、所在地）変更届けの遅延について

ニセコワイソホルンスキー場事業において、平成13年9月25日（国定公園事業休止承認申請）以降、住所、名称及び代表者の変更があり、自然公園法施行規則第5条の規定により本来であれば変更届が必要でしたが、当該事業の休止に伴い当時の担当者がこれを怠り、その後担当者が変更になりましたが業務引継ぎに遺漏があったこと、書類提出確認行為の不徹底などにより当該変更届が未届であった事が判明した次第です。 今後は、このような事態にならぬよう規則を遵守し確認作業を徹底するようにいたしますので、この度の遅延につきまいては何卒寛大なご処置をお願いする次第でございます。

以上

氏名（名称、住所、所在地）変更履歴

変更年月日	住 所	名 称	代 表 者
	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-2	ニセコ高原観光株式会社	代表取締役社長 栗原 茂
平成14年 4月 1日			代表取締役社長 相良 明夫
平成17年 4月 1日			代表取締役社長 細田 正典
平成20年 4月 1日			代表取締役社長 西川 弘典
平成20年 6月23日	北海道虻田郡倶知安町字山田204		
平成21年 4月 1日			代表取締役社長 平松 徹
平成24年10月26日		ニセコ東急リゾート株式会社	
平成25年06月21日			代表取締役社長 磯目 伸二
平成26年06月24日			代表取締役社長 越田 隆

氏名（名称、住所、所在地）変更届けの遅延について

ニセコワイズホルンスキー場事業において、平成13年9月25日（国定公園事業休止承認申請）以降、住所、名称及び代表者の変更があり、自然公園法施行規則第5条の規定により本来であれば変届出が必要でしたが、当該事業の休止に伴い当時の担当者がこれを怠り、その後担当者が変更になりましたが業務引継ぎに遺漏があったこと、書類提出確認行為の不徹底などにより当該変更届が未届出であった事が判明した次第です。 今後は、このような事態にならぬよう規則を遵守し確認作業を徹底するようにいたします。この度の遅延につきまいては何卒寛大なご処置をお願いする次第でございます。

以上

氏名（名称、住所、所在地）変更履歴

変更年月日	住 所	名 称	代 表 者
	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-2	ニセコ高原観光株式会社	代表取締役社長 栗原 茂
平成14年 4月 1日			代表取締役社長 相良 明夫
平成17年 4月 1日			代表取締役社長 細田 正典
平成20年 4月 1日			代表取締役社長 西川 弘典
平成20年 6月23日	北海道虻田郡倶知安町字山田204		
平成21年 4月 1日			代表取締役社長 平松 徹
平成24年10月26日		ニセコ東急リゾート株式会社	
平成25年06月21日			代表取締役社長 磯目 伸二
平成26年06月24日			代表取締役社長 越田 隆

# 報告書

分類記号	保存期間

回付番号	報告年月日	取扱方法	文書番号
第 号	H27・4・6		
報告者			58

次のとおり報告する。

保健環境部 環境生活課 自然環境係  
 自然環境係長 幌村 幸司  
 電話 2977

標題  
 ワイスホルンスキー場事業廃止に伴う原状回復等について

情報公開用標題  
 ワイスホルンスキー場事業廃止に伴う原状回復等について

趣旨  
 このことについて、ニセコ東急リゾート株式会社 代表取締役 越田 隆から提出があったので報告する。  
 ニセコ積丹小樽海岸国定公園公園事業台帳に保管する。

報告先

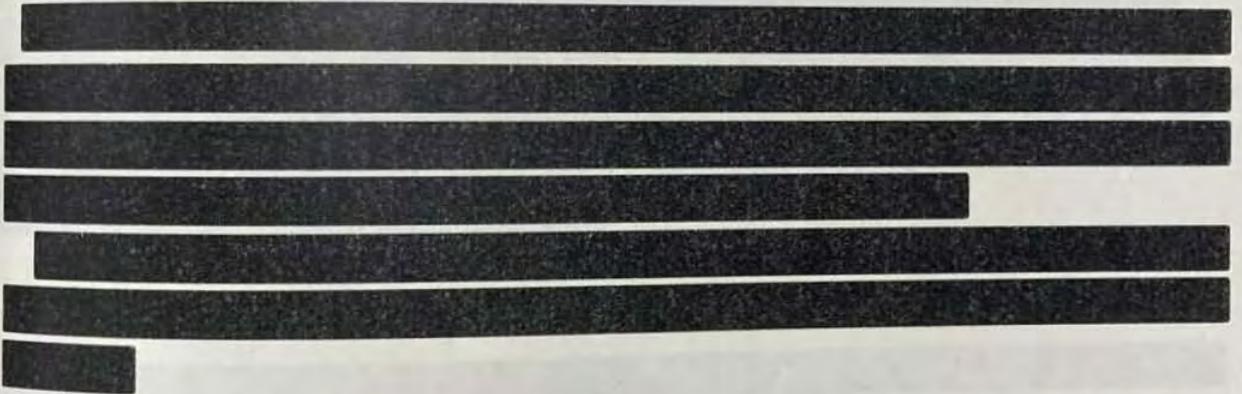
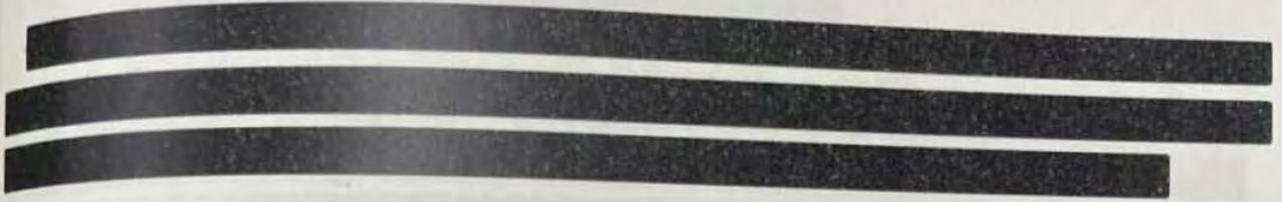
環境生活課長 鏡 法裕	主査 (自然環境) 福村 聡	主任 西澤 卓哉	専門員 吉田 亜希子
-------------	----------------	----------	------------

自然環境係長 幌村 幸司



不在





[REDACTED]

[REDACTED]